

# 中世曹洞宗切紙の分類試論(八)

—追善・葬送供養関係を中心として(上)—

石川力山

## 一はじめに

禅宗や日蓮宗・淨土真宗などの、いわゆる鎌倉新仏教といわれる新興の諸宗派が、日本佛教史の中でいかなる歴史的意義を有しているかという問題に関しては、教理史・思想史的にはかなり多くの成果があり、その位置付けも次第に明確になりつつある。さらに、淨土真宗や曹洞宗のように、室町期以降、急速に地方に展開していった教団の歴史的・社会史的研究についても多くの研究業績があり、これら地方に展開した仏教団が行つた宗教活動とは、主に諸地域の民間信仰レベルにおける宗教祭祀、つまり葬送儀礼を中心とする葬祭仏教の民間布及であり、こうした方針の動入によつてはじめて諸教団の地方展開も可能になつたともいえる。もちろん、民俗レベルにおける葬祭儀礼は、いかなる民族、いかなる地域にも共通して見られる、通過儀礼的宗教現象であろうが、諸教

団はそれぞれの地域における民俗的葬送儀礼と積極的に習合しながら、これを仏教儀化していくといえよう。

こうした仏教儀礼による葬送祭祀はすでに平安末頃に淨土信仰の隆盛と呼応する形で一般化し、恵心僧都源心（九四二～一〇一七）による念佛結社「十五三昧講」による往生儀礼などを通して庶民にも受容されはじめていた。そしてこうした仏教による葬送儀礼は三昧僧・聖などによつてさらに一般衆に広く侵透することとなつた。地方に展開した鎌倉新仏教の諸教団が果した役割の一端は、こうした葬祭仏教を地方の隅々にまで齋したという点にある。いわば、貴族や上級武士によつて受容された仏教による葬祭儀礼が、厚葬・薄葬の別はあつても、被支配者層にまで侵透するに至つたという意味であり、その媒介の役割を果したのが曹洞宗をはじめとする新仏教といわれる諸教団の末端部分を担つた僧達であつた。室町から戦国期にかけての急激な地方寺院の建立すなわち地

方展開とは、まさしくこうした事實を指していうのであり、そこにはまた村落構造そのものの変化、すなわち惣村制に見られるような、民衆の自覺的な氣運に支えられた宗教受容という要素も見のがすことができない。

こうした中世の葬祭仏教化の過程の中で、最も完備した葬送儀礼を確立したのは、禅宗教団であった。このことは、本稿で紹介する追善・葬送供養を中心とする切紙資料の豊富さにも端的にあらわれており、またそれは単に曹洞宗に限つた現象でもなかつた。いずれにしてもこうした過程を経て確立する日本佛教の葬祭宗教化は、近世以降の日本佛教々団の体质をも方向づけることになるとともに、一方において今日まで続く佛教々団の經濟的基盤そのものとなつたことも疑いないところである。本稿ではこうした日本佛教教団の体质論や形成過程、さらに地方展開の最も大きな要因となつた民間信仰との習合の様相について詳説することはできないが、その基礎資料となると思われる追善・葬送供養関係の切紙のほぼ全貌を紹介できるものと自負している。

この『無常經』は義淨によつて翻訳されたが、おびただしい数にのぼる敦煌本の写本や、七七斎における追善供養のための書写などを考慮するなら、教義的に確立するまでには至らず、その受容は民間信仰レベルを出なかつたものと思われる。いずれにしてもインド・中国を通じて淨土思想による往生儀礼は別として、第一義的には出家者が葬儀を直接主宰することは、教義的にはあり得なかつたが、宋代などの例では、人の会衆する橋辺や町角で、誕生日や命日の斎に請喚されるのを待つ道士や下級僧侶が存し、羅斎と呼ばれていたことが知られ、元代にも、善友や火居士と呼ばれる半僧半俗の、日本の聖や三昧僧の如き、民間宗教者が存在し、民衆の宗教的欲求を充たしており、こうした役割を果していた宗教者は、明の太祖の新たな僧官制度の下に、瑜伽教僧・赴應僧と称され、世俗に赴應し懲法度世の佛教儀礼を執行する教僧として位置付けられるに至つている。<sup>(4)</sup>

それでは禅宗教団における葬儀との関係はどうかということを見てみると、北宗の普寂（六五一～七三九）や江州宗の馬祖道一（七〇九～七八八）の葬儀が極めて盛大であったことが伝えられているが、これが具体的にいかなる儀礼を内容とするものであつたかは不明である。ただしこの一師の葬儀の盛大さがいざれも淨土教の善導（六二三～六八一）に比較されていることから推測するなら、その葬儀は在家の居士達によつ

## 二 禅宗と葬送儀礼

ところで、元来はありえなかつた佛教と葬送儀礼の関係も、すでにインドの部派佛教時代に見出され、葬送のための読誦經典としての『無常經』も製作された。中国佛教においても

て執行されたものとも解し得る。事実、『宋高僧伝』卷十の「洪州開元寺道一伝」によれば、馬祖の遷化に際し、亞相觀察使隴西李公、藩寄嚴厲素所欽承、于以率徒依帰、緬懷助理、爰用營福、道在觀化、情存飾終、(T50, p. 766b) とあり、「亞相觀察使、隴西の李公」なるものがその葬儀の万般を引き受けて盛大に行つたという。

それでは、禅宗葬法の具体的な記載は何かというと、宋代の長蘆宗蹟(一一〇六頃)の『禪苑清規』卷七の「亡僧」及び「尊宿遷化」の項ということになる。すなわち、「亡僧」は未得道、乃至は未法幢の僧侶に対する臨終から葬儀、さらには所持品の競売処理(唱衣)、火葬等の儀礼を規定したものであるが、その回向文によれば、

伏願、神超淨域、業謝塵勞、蓮開上品之華、仏授一生之記、又云、再労尊衆念、々々(Z2-16-5, 457b)

とあり、今生における得道を来世に託し、遷化僧の無念の情に対する大衆の資助を表明するものであり、浄土思想の援用も見られる。これに対し「尊宿遷化」は得道者、建法幢者に対する送別の儀礼であるが、

小師在龕幃之後幕下、具孝服守龕、法堂上安排了、喪主已下礼真訖、然後知事頭首孝子大衆与喪主相見、喪主已下次第相慰、如有外人弔慰、外知客引到堂上、内知客引於真前焼香、致礼竟与喪主知事首座相看、卻來幕下慰孝小師(Z2-16-5, 458c)

とあるのを見るなら、中国の伝統的な孝や礼の思想にもとづく儒教倫理による儀礼であり、その儀礼の意義は、孝子すなわち法嗣に対する弔慰の表明に終始する。<sup>(6)</sup> こうした立場は、元代の東陽德輝による『勅修百丈清規』卷上住持章第五の「遷化」、大衆章第七の「亡僧」にもそのまま受け継がれ、日本における禅宗による葬送儀礼も、原則的にはこの出家者用の儀礼の援用ということになる。

すでに述べたように、中世社会における仏教の果した役割という点から見るなら、中世仏教はある意味では葬祭仏教の民衆への侵透の歴史であつたともいいう。禅宗の歴史でこれを示す典型的なデータが、圭室諦成氏の『葬式仏教』(一二八〇一二九頁)の、臨濟・曹洞の代表的禅者の語録に占める坐禅と葬祭に関する記事の量の比較で、それは次のようなものである。

第一表 臨濟宗語録中、坐禅・葬祭の比較『大正新修大藏經』

番号	語録	著者	生没	総頁	坐禅関係	葬祭関係
6	大覺禪師語錄	大通禪師語錄	蘭溪道隆	一一〇三~一一六	四八頁	
5	夢窓國師語錄	夢窓疎石	愚中周及悟溪宗頓	一一五~一二五	四四頁	
4	少林無孔笛	東陽英朝	二四六~二五〇	九六		二頁
3	大休宗林	一四八~一五九	二四六~二五〇	六五	三〇	
2	見桃錄	六六	一五~二六	六五	二〇	七五
1	大通禪師語錄	二二	一五~二六	六	一一	一二

第二表 曹洞宗語録中、坐禪・葬祭の氏較『曹洞宗全書』

番号	語録	著者	生没	総頁	坐禪関係	関葬祭
6	永平広録	永平道元	三〇〇~三五	一一六頁	一	一五
5	通幻禪師語録	通幻寂靈	三三~三五	一一五頁	一	一五
4	器之為璠禪師語録外集	器之為璠	三四~四六	六一	一七	一五
3	川僧禪師語録	川僧慧濟	未詳~四五	八一	三六	一五
2	円通松堂語録	松堂高盛	一二三~二五五	一三八	○	一五
1	菊隱和尚下語	菊隱瑞潭	二五七~二五四	五〇	六二	一五
				○	四九	一五
				二九		一五

この表によれば、臨済・曹洞を問わず、原初的には葬祭関係の記事は極めて少いことが特徴であるが、十三世紀頃から次第に葬祭関係の記事が増加し、十四世紀には完全に逆転し、特に曹洞宗においてその傾向が顕著であるということになる。

こうしたデータの読み取り方には必ずしも問題がないわけではなく、禅宗寺院で坐禪の実習が全くなされなくなつたといつた早計な結論にはならないことはもちろんであり、基礎史料の選定についても、さらに広範な収集と、厳密な考証が要請されよう。しかし、十五世紀中葉頃における葬祭重視の風潮が広く行き渡っていた事実については、このデータからでも充分に看取し得る。さらにこうした風潮が、主に地方に展開した曹洞宗に独自のものではなく、五山派の臨済宗においてもほぼ同様の傾向を有していたのであり、永禄九年(一五

六六) 天倫楓隱によつて編集された『諸国回向清規』卷四、<sup>(8)</sup>「諸葬礼法式之部」により、その項目だけを列挙してみても、亡者剃髪偈・袈裟偈・亡者授戒願文・亡者授戒法・亡者授戒回向曰・柄杓文・桶并杖文・入レ棺文・沐浴畢入龕諷経回向・入レ壺諷経回向・八方龕之文・四方龕之文・棺文・又曰・大幡四本之文・黄幡頌・七仏事之品次・諷経通回向・土葬諷経・取骨諷経・拾骨頌・安骨諷経・帰骨諷経・龕前山頭七仏事之品次・六地藏之名号・龕堂火屋之図・茶毘諸仏事之次第・闍維諸役者之次第・喪次第・或寺仏殿龕前之規式・火屋・諸東堂立班・天蓋之様・亡者茶毘略作法後者行列・四門之額并幡立方・四句文略註・掩土入塔吉日・骨桶図并文・天竺四葬礼・金神七殺方大凶・吉時・四魔所住大凶方・死人可レ出通用時・又出亡者時刻・弘法大師無縁葬之次第・三鏡図・中陰勤行之次第・中陰勤行之品目・中陰勤行之品目・拳ニ小異・中陰畢就ニ于廟所<sup>一</sup>收骨入塔諷経・追忌名数之次第・忌景之次第十王本地真言要文諱日異名・日分須知・石塔諷経回向・石塔諷経拳ニ異文・諸通回向・畜生通回向・畜生掩土茶毘回向・僧家茶毘儀式并仏事次第・僧家茶毘略作法・幢幡文・僧家茶毘役者行列・涅槃台之図・亡僧中陰諷経等、六十余項目にわたつて亡者の死体の処理から葬儀・火葬・土葬・中陰忌にいたるまで、詳細な式次第が準備される。<sup>(9)</sup>さらに葬場の設定や莊嚴等についても、図解や諸例を引用して詳説さ

れている。これらは主に在家葬法を中心に記載されているが、畜生や僧家の葬儀についても別記されている。ここに展開される諸儀礼の根底には、『禪苑清規』などに見られる亡僧や尊宿の葬儀が前提として踏まえられていることはいうまでもないが、さらには陰陽道による吉日や吉時・凶方の選定、浄土教の影響による十王信仰や十三仏信仰の援用、『礼記』や儒教倫理に基づく忌日や服喪の規定、葬列の民俗に見られる社会制度としての葬儀の側面等、種々さまざまな要素が混然として内容に含まれており、死や葬儀ということが、単なる個人の人生上に起つた出来事やその結末処理といった単純な問題ではない、極めて社会的な出来事であり、社会的な制度の実行であるということを、この『諸回向清規』の「諸葬礼法式」は明瞭に物語ってくれる。そして、こうした葬送儀礼が単に禅宗内だけで準備されたものではないことは、修驗道の葬送儀礼にもほぼ同様の儀礼が規定されていることなどによつてもうかがうことができる。<sup>(10)</sup>

『諸回向清規』卷四にはさらに、僧俗男女位牌之上頭文字・僧俗男女位牌之中文字・僧俗男女位牌之下文字・座頭之位牌・三牌・施餓鬼之位牌・逆修寿牌・塔婆之図・率都婆之図形・流灌頂之図・流灌頂之神咒・兜率天四十九院等の、位牌や塔婆の書式が掲載されているが、特に位牌の書式には、東堂・西堂・前住・和尚・單寮・首座・藏主・平僧等の出家者

をはじめ、在俗の法皇・將軍・太守・武士・商人・山伏・放歌・舞舞・比丘尼・貴人之女・官女・商人之女・平人・奴僕・小兒・座頭等々の、中世社会を構成したあらゆる階層身分の人々のための位牌の書式が用意されている。<sup>(11)</sup>これは、中世末期にはすでに、社会階層的には貴種から非人に至るまでのあらゆる人々に適用し得る葬送儀礼が確立していたことを意味する。それではこれらの儀礼の内容はいかなるものであつたのか、いかなる観念が想定されていたのかという、葬送儀礼の具体相について、以下、関連する切紙を紹介しながら見ていくことにする。

### 三 葬送儀礼関係の切紙について

『諸回向清規』の「諸葬礼法式」には、位牌や塔婆の書式等の項目も加えれば、七十項目以上の追善・葬送供養関係の記事が見られるが、それではこれらの中で實際切紙として伝承された項目はどれほどの数があつたかを考えてみると、先の稿<sup>(12)</sup>で紹介した永光寺輪住四百七十九世万山林（臨）松が寛永十年（一六三三）頃に書写した「截紙之目録」から拾つてみると、下炬靈供取名参・四句文之切紙・四門三匝切紙・下炬之切紙・同參禪・炬之切紙・下炬大事・同炬法・亡靈授戒・同亡靈沈淪大事・廟之移切紙・作僧之儀式・没後作僧話・同切紙・非人授戒作法などがあげられよう。また施餓鬼

大事・同作法・因果切紙・十来図・十三仏之切紙・無縫塔切紙なども葬儀やその後の追善供養に關係する切紙であることは後述する。さらに切紙集成の上からは比較的早い時期の江戸初期頃と見られる、長野県徳雲寺所蔵の「○大事目録縁也」によれば、亡魂静之大戻・靈供之大戻・広火消滅之大戻・非人引道之大戻・亡靈弁了大戻・懷女死後生尉之大戻・子母別腹之大戻・懷胎難産之大戻・嗣書焼却之大戻・三物焼却之大戻・灰寄之大戻・廟移之大戻・入棺之大戻・四門三匝之大戻・亡者援戒之大戻などがあげられ、「○一大事目録（○切紙數量之目録）」によれば、作僧之切紙・同儀規・取骨之切紙・十界之切紙・入棺作法などをあげることができる。

次に、實際の切紙の紹介になるわけであるが、中世から近世初頭頃までの切紙の検討にはいる前に、江戸期になつて項目毎に分類しまとめられた典型的な切紙集が存するので、そ

の中から葬儀関係のものだけを次に掲げる。それは新潟県諸上寺に所蔵される、新潟県光徳寺十三天応正眼が明和八年（一七七一）に伝受したもので、全体百二十種の切紙を十項目ずつに十二分し、十二支の符号をつけたもので、葬儀関係の切紙はこの中の西八から亥十に至る二十三種である。それは次のようなものである。

西八知識葬儀  
知識入寂ノ時、香湯ヲ以テ洗浴シ了テ、生前ノ如ク内衣直綴袈

裟ヲ着シ、礼間ノ容位ニ椅ヲ設テ其上ニ安座セシメ、大鐘一会、大衆上テ集ル、作ニ礼拝了テ、礼拝ノ間ノ隅ヨリ室内ノ隅へ退テ、入棺了テ始ノ浴処ヨリ仏殿へ出シ、蔀ノ間ヨリ出テ、玄関ヨリ左巡堂一匝ス、巡堂ノ間大開静一会ス、巡堂了而其ヨリ直ニ茶毬場ニ趣、於ニ茶毬場ニ右邊三匝或七匝、右邊ハ順行也、仏家死ヲ以テ為ニ順義ヲ顯ス也、茶毬ノ時大鐘百八声ヲ一會トスル、總ノ重ルヲ忌故也、三日過テ骨ヲ取ルニ、各門弟着ニ喪服、慰懃ニ慎ミ謹テ各誦ニ舍利礼、取取ムル迄誦シ声絶ヘサルヲ要トス、知識ノ像木画トモニ生前ニハ主位ニ安シ滅ノ后ニハ賓位ニ安、主位ハ出世也、賓位ハ却来也、言大寂定中ニ在リト云ヘトモ空位ニ不レ沈度生ノ義アルヲ含ムナリ、其様子ハ、眼客位ヲ見セシムルナリ、払子持セシムルモ、高ク拈セシムル、是ハ總ノ兒孫法幢ヲ建立スル早キナリ、低ハ法幢モ亦遲シ、故低ヲ忌ム也、

## 西九牌前伝法

先師生前ノ日雖ニ無ニ面授機縁、依ニ其遺囑ニ統ニ其法ニ時、室中莊嚴一切儀式与ニ常不異、但机上安ニ先師位牌ニ致ニ儀式於牌前、欽テ唱ニ諸法語、如ニ聴ニ付法語、而受レ之也、後來、請ニ先德人令ケ代ニ先師、雖ニ於ニ其面前ニ成ニ授受戒上、然必安三位牌ニ也、此叟□下投子青禪師、應ニ大陽遺属ニ嗣ニ統スルニ其法ニ之故、叟上、若非ニ受囑人ニ譴領ニ其寺、称ニ其法子ニ者不レ應ニ道理、大違ニ永平高祖正法眼藏面授卷中之所説、但受囑之人不肖非器、不勝ニ統ニ其遺法、則先師之法眷同門人等平心衆評選ニ舉器量人ニ令ニ代ニ其人ニ、則應ニ有ニ是處ニ蓋不得ニ止也、此一般因縁、棠宗門中一大事也、莫下存ニ容

易心<sup>ス</sup>為<sup>ニ</sup>識者<sup>一</sup>笑<sup>ル</sup>

至切至切

戌二四門三匝

中

外

地獄門

聖門

修行門

地獄

酉十嗣書燒却

仏殿ノ中央ノ下ニテ鉄鉢ヲ安シ、新ニ火ヲ鑽テ鉢中ニテ焼可  
レ燒間、楞嚴<sup>私蜜</sup>神咒ヲ誦ス、燒了其灰ヲ河ヘ流シ、魚竜等ノ  
大好因縁トナス可シ、偶<sup>レ</sup>縁者皆當<sup>ニ</sup>成仏、燒却ノ時鉢ノ四方ニ  
小幡四流ヲ垂ニテ調テ立ル也、幡文云、諸法從縁生、此法從縁  
滅、如來從因縁、是大沙門說、一句ツゝ幡上ニ書可シ、若シ亦  
塔前ニテ燒却スル時ハ、屏風ヲ立ルカ、幕ヲ張ルカ、因ノ中ニ  
テ燒也、鐵鉢無キトキハ、燒ノ内ニテ燒ク也、四流ノ幡合メ一  
ツノ天蓋トナシテ、四脚ニ垂レテ幡文ヲ書スルモ可<sup>レ</sup>、或開山  
中興名徳ノ嗣書等ハ、其寺院ノ室中永代可<sup>レ</sup>守<sup>ニ</sup>護之<sup>ニ</sup>也、

戌一地取作法

夫塔廟ノ震動者、或土用或ハ金神或ハ方時ノ惡ニ土德ヲ動搖ス  
ルニ因テナリ、先土用或ハ金神等ニ墓穴ヲ堀ラハ、新墓ノ地ニ  
進墓地ノ四方ニ鋤ヲ立テ、鋤目ヲ内ヘ引キ入レテ、界内外ヲ  
分チ、内袈裟ヲ敷テ默念シテ云、大海浮<sup>ニ</sup>袈裟<sup>ニ</sup>、則金翅鳥王不  
能<sup>レ</sup>害<sup>レ</sup>竜、大地敷<sup>ニ</sup>袈裟<sup>ニ</sup>、則堅牢地神不能<sup>レ</sup>作<sup>レ</sup>祟、解脱無相  
福田衣、不生不滅三摩地<sup>三唱</sup>已上、次念云、伏願諸土地善神、諸大  
眷属等、正法護念平等利益<sup>三</sup>、次大悲神咒、施餓鬼、回向、上  
來諷經功德、奉為普天普地、各通感應上報種智者、十方三世一  
切、——蜜、

戌三入棺作法

鎖龕也

向<sup>レ</sup>棺点授云、南無帰依仏、——僧、帰依仏無上尊、——法離  
塵尊、——僧和合尊、帰依仏竟、帰依法竟、帰依僧竟<sup>唱</sup>了而  
入棺也、三歸八即一心也、既皈<sup>ニ</sup>一心<sup>ニ</sup>、則生死一如當體即仏也、  
導師人住<sup>ニ</sup>此觀<sup>ニ</sup>、則無<sup>レ</sup>有<sup>ニ</sup>魔碍障難<sup>ニ</sup>也

戌四下炬參禪

師云、把<sup>ニ</sup>繞松<sup>ニ</sup>打<sup>ニ</sup>一円相<sup>ニ</sup>、汝如何<sup>ス</sup>、自代云、心火<sup>(熾)</sup>識然<sup>不<sup>レ</sup></sup>  
立<sup>ニ</sup>寸塵<sup>ニ</sup>、亦云、作麼生<sup>カ</sup>引導<sup>ヤシ</sup>、自代云、十方薄伽梵一路涅槃門、  
師云、拋<sup>ニ</sup>繞松<sup>ニ</sup>時如何、自代云、大地無寸土、師亦云、畢竟如

何、自代云、這裏無<sub>レ</sub>生無<sub>レ</sub>死無<sub>レ</sub>去無<sub>レ</sub>來、師亦云、即今一靈出身分作麼生、自代云、火後一莖茅、

## 戌七 没後喚起

師云、宗門一大事トハドコヨリ始タゾ、学人云、離卦ヨリ始テ走、**二**是也、師云、離卦始リヲ云へ、学人云、心火テ走、師云、請一点語、学人云、一点水墨両処化<sub>レ</sub>竜、師云、両処ニ竜ト化

羊ヲ云へ、学人云、師資ト分テ走、師云、炬火ヲ追取テ拈シ羊ヲ云へ、学人云、心火ト拈デ走、師云、一句合ニ作麼生、学人云、好手中呈<sub>ニ</sub>好手、紅心心裏引<sub>ニ</sub>紅心、師、炬火ヲ振フ機ヲ圧へ、学人云、無始無終テ走、師云、濟度シ羊ヲ云へ、学人云、拈ズル頭当即心成仏、師云、畢竟ヲ云へ、学人云、自己目前一致デ走、○是也、

引導ハ龕ヲ急度視、視返シテ自己ノ心ヲ視、前後截断、無二亦無三ニノ法語唱也、離ハ南方ノ卦、火也、心也、

## 戌六 火炬并舉鑊

炬火ハ即是仏々所伝之大法炬也、三昧ノ火<sub>ヘ</sub>、導師ノ人、先炬火拈起スルハ、即是性空ノ心火ヲ一点スル時也、打ニ一円相<sub>ニ</sub>即<sub>ニ</sub>是自己目前一致也、生死涅槃不二、圓通三昧ヲ顯也、導師急拶眼シテ棺ヲ注視<sub>ヘ</sub>、其ノ視ヲ返シテ自己心ニ帰セシメ、身心一如物我同体ノ觀ニ住シテ法語ヲ唱ル也、此時ノ好手中呈<sub>ニ</sub>手中、紅心心裏引<sub>ニ</sub>紅心ニ法也、大地火發一庄不立ノ光景顯現ノ時也、舉鑊ノ法ハ、鑊子ヲ拈<sub>メ</sub>、尽十方常寂光、尽十方黃金國ト觀想ス、次ニ鑊地一下ノ、若人識<sub>ニ</sub>得心<sub>スルハ</sub>、**二**大地無寸土念ノ法語ヲ唱

## 戌八 没後作僧授戒式

先為<sub>ニ</sub>新亡者<sub>ニ</sub>沐浴剃髮作法而令<sub>レ</sub>着<sub>ニ</sub>直綴<sub>ヲ</sub>、入棺、棺前置<sub>ニ</sub>小卓、卓上備<sub>ニ</sub>香花灯燭<sub>ヲ</sub>、於<sub>ニ</sub>棺當面<sub>ニ</sub>設<sub>ニ</sub>椅子<sub>ヲ</sub>、法被蓋之椅前置<sub>ニ</sub>高卓、安<sub>ニ</sub>香花灯燭洒水袈裟坐具鉢盂<sub>ヲ</sub>、導師問教授師到<sub>ニ</sub>椅前<sub>ニ</sub>、向<sub>ニ</sub>椅燒香三拜、導師到椅趺坐、教授師在<sub>ニ</sub>椅左邊<sub>ニ</sub>胡跪合掌、導師唱偈、教授師同音ニ唱<sub>レ</sub>之、偈云、但以<sub>ニ</sub>衆法<sub>ニ</sub>合成、此身起、唯法<sub>ニ</sub>起、滅<sub>カ</sub>、唯法滅<sub>カ</sub>、此法起<sub>ル</sub>時不<sub>レ</sub>言<sub>ニ</sub>我起<sub>ル</sub>、此法滅<sub>スル</sub>時、不<sub>レ</sub>言<sub>ニ</sub>我法<sub>ニ</sub>滅<sub>カ</sub>、前念后念、念不<sub>ニ</sub>相對<sub>（念胎ガ法脱カ）</sub>、前法后法、法不<sub>ニ</sub>相對<sub>（了）</sub>、導師拈<sub>ニ</sub>袈裟坐具鉢盂<sub>ヲ</sub>授<sub>レ</sub>之、次授<sub>ニ</sub>三帰戒三聚淨戒十重禁戒<sub>ヲ</sub>、教授師一々代<sub>ニ</sub>亡者<sub>ニ</sub>微音受<sub>レ</sub>之、次導師唱云、不<sub>レ</sub>取<sub>ニ</sub>正戒相<sub>ヲ</sub>、亦無<sub>ニ</sub>邪念心<sub>ニ</sub>、是名<sub>ニ</sub>清淨戒<sub>ヲ</sub>、當<sub>ニ</sub>如是護念<sub>ス</sub>、唱訖下<sub>ニ</sub>椅、同教授師向椅燒香三拜、転身為<sub>ニ</sub>亡者<sub>ニ</sub>燒香而退也

其 律令 如々 無急 口口口

十  
十  
十  
十

四方体也  
中央 戌亥 未申  
丑寅 辰巳  
此点ヲ眼トモ云也

南

口口口無急々如律令

北 小車等々傳口口口

戌十度ニ 腹胎亡者參話  
或ハ學曰、腰、胎亡者死時、母子不レ分而葬ル、用レ分是、不用用レ  
師問曰、腰、胎亡者死時、母子不レ分而葬ル、用レ分是、不用用レ  
師云、腰、胎亡者死時、母子不レ分而葬ル、用レ分是、不用用レ  
分也無、資答曰、根本一体、何用レ分、學云、根本一体、何用レ分、學云、根本一体、何用レ分、畢  
竟如何、資師是曰、一体乃無體ナルガ故、學云、莫ニ是空見一  
麼、資曰、無相心真體隨レ縁、分レ身、師問曰、既ニ是隨レ縁分身  
子母是一人乎、二人乎、資曰、從ニ無位、根本ニ出而版ニ無位、縱  
是百億分身ナルモ唯是一人耳、師曰、如是如是、資三拜帰而  
位、

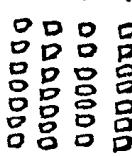
度腹胎亡者切紙

先書符含亡者口中而沐浴入棺、后入自他不ニ無心無念之禪  
定、而修ニ如幻三昧、看經、拈提不レ移ニ寸步、越ニ河沙、驀然踏着  
自家底之兩句、而折ニ東指、桃枝、打レ棺一下震威、一偈則在ニ棺  
中、出產スル也、

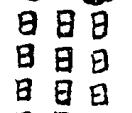
別腹符

不レ移寸步越河沙  
驀然踏着自家底

佛智劍



鬼



急々如律令

中、書母子位牌於一枚、入棺内也、剃髮時有躍倒樣子、其  
子欲レ知男女、母腹胎其年夏ナラバ、定ニ子年一、若越年定レ  
二、而合ニ母年父年子年一奇数、男子也、偶数、女子也、以レ之、  
書牌名男女分、亦書符布墓穴、符中六箇十字、符四方合之  
六十四数也、即配六十四卦、天廿八宿、地三十六禽、當、以  
上數八々六十四卦之、一數不レ残取、斯於大極以前也、以

道場莊嚴如常、壇上設地藏菩薩牌、下肩設亡者牌、戒師向

壇三拜、秉<sub>レ</sub>炉燒香微音唱云、南無一心奉請三界六道化導濟度

地藏菩薩摩訶薩、唯願降<sub>ニ</sub>臨道場<sub>ニ</sub><sup>玉</sup>授<sub>ニ</sub>菩薩清淨大戒<sub>ニ</sub>、慈愍故<sub>ニ</sub>唱、

就座唱云、物故某<sub>ニ</sub><sup>信士</sup>從<sub>ニ</sub>今身<sub>ニ</sub>至<sub>ニ</sub>仏身<sub>ニ</sub>迄、南無帰依<sub>ニ</sub>南無帰依

法南無帰依僧<sub>ニ</sub><sup>唱</sup>、次<sub>ニ</sub>授<sub>ニ</sub>律儀戒<sub>ニ</sub>、授<sub>ニ</sub>善法戒<sub>ニ</sub>、饒益有<sub>ニ</sub><sup>(ア)</sup>惜戒<sub>ニ</sub>、從<sub>ニ</sub>今

身<sub>ニ</sub>至<sub>ニ</sub>仏身<sub>ニ</sub>迄、能持否<sub>ニ</sub><sup>唱</sup>

次回向、

上来授寶戒所集殊勲、回向真如實際莊嚴、無上仏果菩提、伏願  
物故某<sub>ニ</sub><sup>信士</sup>乘<sub>ニ</sub>此戒筏頓超苦海、受<sub>ニ</sub>生於淨刹中<sub>ニ</sub>、成覺於涅槃  
岸者、十方三世一切、—

### 亥二變化授戒

師上<sub>ニ</sub>禪牀<sub>ニ</sub>結伽趺坐、先可<sub>レ</sub>觀<sub>ニ</sub>念<sub>ニ</sub>有情非情同時成道之深旨<sub>ニ</sub>、而  
令<sub>ニ</sub>化人胡跪合掌<sub>ニ</sub>唱云、元來無生地、錯作<sub>ニ</sub>業因<sub>ニ</sub>故、今受<sub>ニ</sub>變化  
四生<sub>ニ</sub>頓滅<sub>ニ</sub>此妄身、始終妙圓性、其體自空<sub>ニ</sub><sup>唱、次安<sub>ニ</sub>法名<sub>ニ</sub>示  
云、本來無位、今名<sub>ニ</sub>某、我今為<sub>レ</sub>汝、應<sub>レ</sub>授<sub>ニ</sub>之歸戒<sub>ニ</sub>、授<sub>ニ</sub>之如  
常、付<sub>ニ</sub>與血脉<sub>ニ</sub>次燒香唱云、南無釈迦牟尼佛、廿一返</sup>

回向

凡世界如虛空、—

### 亥三畜生授戒

先深觀一切衆生悉有仏性之理、為<sub>レ</sub>之與<sub>ニ</sub>法名<sub>ニ</sub>如<sub>レ</sub>常、授<sub>ニ</sub>三帰  
戒<sub>ニ</sub>了、喚<sub>ニ</sub>其法名<sub>ニ</sub>告云、從今身<sub>ニ</sub>至<sub>ニ</sub>仏身<sub>ニ</sub>迄、汝能護持<sub>ニ</sub>、次告  
云、元來無生地、作<sub>ニ</sub>惡業因<sub>ニ</sub>故現受<sub>ニ</sub>畜生體<sub>ニ</sub>、頓滅<sub>ニ</sub>醜陋相<sub>ニ</sub>、速  
得<sub>ニ</sub>入<sub>ニ</sub>空寂<sub>ニ</sub><sup>唱</sup>、又喚<sub>ニ</sub>法名<sub>ニ</sub>曰、望<sub>ニ</sub>清淨仏地<sub>ニ</sub>、頓証<sub>ニ</sub>菩提心<sub>ニ</sub><sup>唱</sup><sub>ニ</sub>、

次南無持地菩薩<sub>ニ</sub>唱、南無觀世音菩薩廿一返

### 亥四弁驗亡現

一、就<sub>ニ</sub>心頭<sub>ニ</sub>迷者、現形不定有無恍惚而隱微也、  
一、就<sub>ニ</sub>心上<sub>ニ</sub>迷者、現形分明而能言者也、

一、心身俱迷者、現形分明而能言者也、

一、魔魅妖怪等變化來者、空行而脚足不<sub>レ</sub>点<sub>レ</sub>地也、

若見<sub>ニ</sub>前三種物<sub>ニ</sub>者、則於<sub>ニ</sub>直下<sub>ニ</sub>唱<sub>ニ</sub>亡<sub>ニ</sub>天授戒偈<sub>ニ</sub>、授<sub>ニ</sub>三帰戒<sub>ニ</sub>如<sub>レ</sub>法、  
誦<sub>ニ</sub>施餓鬼<sub>ニ</sub>救<sub>ニ</sub>度<sub>ニ</sub>也、若見<sub>ニ</sub>後二種者<sub>ニ</sub>則端的速疾誦<sub>ニ</sub>消災咒

施餓鬼法<sub>ニ</sub>、而鎮<sub>ニ</sub>除<sub>ニ</sub>之、凡此心妄動<sub>ニ</sub>則種々現形<sub>ニ</sub>故住<sub>ニ</sub>一  
念不生本來無一物之真觀<sub>ニ</sub>而修<sub>ニ</sub>上件法<sub>ニ</sub>則必得<sub>ニ</sub>驗証<sub>ニ</sub>、莫<sub>ニ</sub>容<sub>ニ</sub>  
疑慮<sub>ニ</sub>—

### 亥五鎮靈現形

蜜書<sub>ニ</sub>此秘法<sub>ニ</sub>押<sub>シテ</sub>三寶印<sub>ニ</sub>而能封<sub>レ</sub>之、先為<sub>レ</sub>其亡靈<sub>ニ</sub>默<sub>シ</sub>授<sub>ニ</sub>三帰戒<sub>ニ</sub>  
返<sub>ニ</sub>、次唱<sub>ニ</sub>下火法語<sub>ニ</sub>、次誦<sub>ニ</sub>念誦文<sub>ニ</sub>、次誦<sub>ニ</sub>施餓鬼及楞嚴神咒<sub>ニ</sub>、而  
回向<sub>ニ</sub>、其後以<sub>ニ</sub>此秘法<sub>ニ</sub>或直接<sub>ニ</sub>其現形來者<sub>ニ</sub>、或埋<sub>シテ</sub>其墓中<sub>ニ</sub>也、

口伝アリ

右修法時專以<sub>ニ</sub>無心<sub>ニ</sub>為<sub>ニ</sub>真宗<sub>ニ</sub>、住<sub>ニ</sub>通身無影像觀<sub>ニ</sub>而可也、

### 亥六廟移

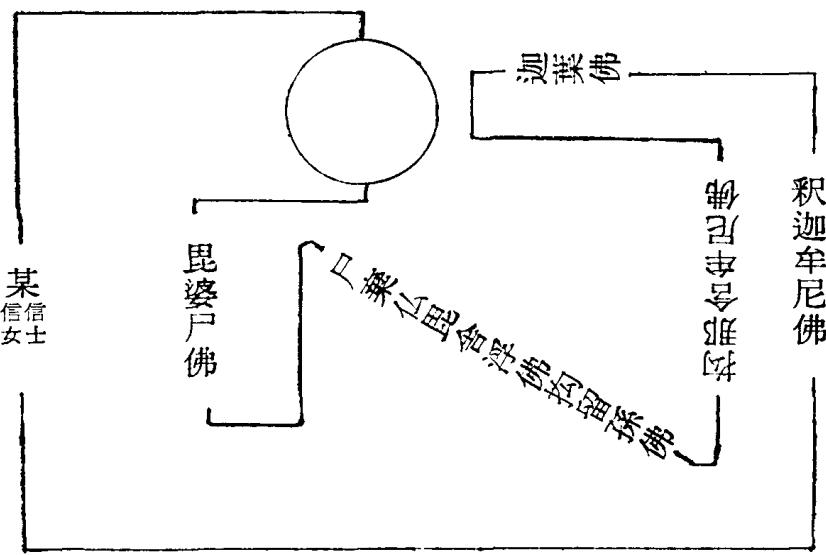
廟移ス時、先祖ノ廟所無ンバ金神ノ方或ハ死人ヲ可<sub>レ</sub>出方ヲ見テ  
吉イ方地ヲ取テ可<sub>レ</sub>移、其后前ノ基<sub>ニ</sub><sup>マ</sup>バ平ラケテ如<sub>レ</sub>本可<sub>レ</sub>植<sub>ニ</sub>草  
木<sub>ニ</sub>、亦旧墓内ニハ下炬カ亦陀羅尼ヲ書テ可<sub>レ</sub>埋、亦此円相本墓  
モ可<sub>レ</sub>置也、廟移時先祖廟在レバ如<sub>レ</sub>是可<sub>レ</sub>移、先祖位次不差、  
次第々々上ニ登テ其下ニ廟ヲ立也、是周之世ノ時ヨリ始リ、周

ノ時僖公文縁子穆位イ差テ僖公ノ廟ヲ上ニ立ル処テ周ノ世乱ルト云、廟ヨリ出ズ、時吉イ方、五輪石塔ヲ出ス、落處ハ何レノ

方也トモ不<sup>レ</sup>苦、肝要先出ス方テ可<sup>レ</sup>取<sup>レ</sup>方、新廟ヲ立ル墓驗<sup>レ</sup>之、亦三ノ大事有リ、墓ノ石ヲ取來テ廟ヲツイテ其ノ上ニ置テ安座ノ模様在之、亦子細ニスル則ンバ河石八ツ取來テ身心安居平等性智ノ字ヲ書テ、亦米与<sup>レ</sup>錢袋ニ入テ墓ニ收ル也、畢竟心身安居平等性智ノ肝要、畢竟ハ安座点眼之様肝要、畢竟眼用所<sup>レ</sup>、異説雖多具眼觀法第一也

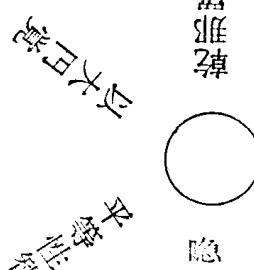
(亥六図)

(亥五図)



毘婆羅

晦々如律令



亥七 鎮墓燒法

桑木ニテモ桃木ニテモ、高サニ尺計ノ塔婆ヲ造リ、四方四面ニ削テ四ツノ頭ニ鵠字ヲ書ス、先新キ器物ニ新キ水ヲ貯ヘ、其水ヲ以テ硯石ヲ洗ヒ、新墨ヲ摺リ瀆萩ノ根ヲヨク洗ヒ筆ト成シテ鵠字ヲ書タル下ニ施餓鬼文ヲ書テ、此ノ塔婆ヲ所<sup>レ</sup>焼ノ墓ノ中央ニ倒ニ打チ込ミ、其上ニ坐具ヲ展テ暫ク入ニ無心定ニ也、次ニ誦<sup>ニ</sup>施餓鬼<sup>ニ</sup>、是薪尽灰滅ノ法也、此時ノ觀相ハ在ニ當人力ニ

亥八 鎮墓符

書ニ此符ニ埋ニ墓四方四維ニ、則狐狼等不<sup>レ</sup>得ニ穿侵ニ也

亥九 立卵塔

先提<sup>ニ</sup>撕投子一片石話<sup>ニ</sup>、觀下三世諸仏總<sup>ニ</sup>裏許<sup>ニ</sup>之意<sup>ニ</sup>、次ニ削ニ小片木<sup>ニ</sup>其上ニ書<sup>ニ</sup>正心心○此等相<sup>ニ</sup>、立<sup>ニ</sup>之誦舍利禮<sup>ニ</sup>返<sup>ニ</sup>

而於前片木ノ相上當二卵塔、

(亥十)

亥十 非人引導

非人病死則、先其世具雜物衣裳刀杖等共送捨テ、其屍ヲ非人乞食ノ者度、<sup>口</sup>其法、弓弦ニテ男ナレバ左腕、女ナレバ右腕ヲクビリテ非人ニ渡シ、暫ク引導シタルトキ、平常ノ人ノ子ヲ不持モノニ後手ニ弓弦切スルナリ、其ノ切タル刀身ノ私具ヲ相添テ送ルトキノ文ニ云、因果業性冥々除滅、尽未來際直截根源、此文ヲ書テ屍ニ添テ、亦其出タル門ノ階下ニ埋テ其後ニ常ノ人ニシテ引導スルゝ、其屍ヲ風<sup>カ</sup>水上<sup>カ</sup>水上ニ置ク可ベカラズ、

導師向棺云、

汝元來不生不滅、身無父母無兄弟、此土身再不來、輪迴顛倒直斷絕

△此符書ノ七日ノ間導師居處ノ下ニ布ク、其ノ兄弟親屬ハ百日ノ間此符ヲ身ニ不離所持スル也、供養ノトキ常ノ亡者ニ不似無<sup>ニ</sup>回向<sup>ヘ</sup>

(亥八)

西<sup>ノ</sup>獅子吼

幽士蠍

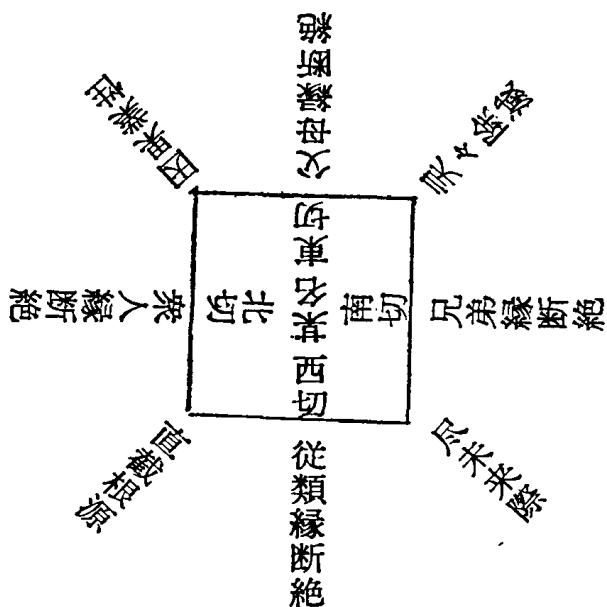
單

北

獅子吼

獅子吼

これら二十三種の切紙は大きく分けて、出家者にのみ適用される儀礼と、出家在家共通、もしくは在家者のみに適用される儀礼に類別できよう。そして、まず出家者の葬儀を前提とする切紙は、西八知識葬儀・西九牌前伝法・西十嗣書焼却、亥九立卵塔の四種だけであり、その他のものに関してはさら



に儀礼の機能や順序・種類毎にいくつかに分類されよう。

まず第一に、人が死亡した直後に執行される儀礼としては、  
戌七没後喚起・戌八没後作僧授戒式・亥一亡者受戒があげられる。没後喚起は、いわば死の確認である。没後作僧は、もともと禪宗葬儀法は出家者のみ対象としたものであり、成道をもつて最終目的とするところから、葬儀に先立つて戒を受け出家者として遇することを意味するもので、剃髪や袈裟授与などの儀礼も同趣である。さらに亡者受戒には地蔵菩薩の加被力が要請されるが、これが十三仏信仰や浄土教の影響によるものであることはすでに論じた。<sup>(14)</sup>

第二は葬儀そのものに関する切紙で、戌二四門三匝・戌三入棺作法・戌四下炬参禪・戌五炬火参話・戌六火炬并拳鑊・亥十非人引導があげられる。なお、非人引導の差別性については後述する。

第三は葬儀の後の墓所に関する切紙で、戌一地取作法・

亥六廟移・亥七鎮墓焼法・亥八鎮墓符があげられる。

第四は死後の亡靈等に関する切紙で、亥四弁驗亡現・亥五鎮靈現形の二種がある。

第五は、懷妊中の婦人が死亡した場合、胎中の子供をいかに扱い葬儀を執行するかの口訣口伝等に関するもので、戌九別腹・戌十度臍胎亡者参話の二種がある。その内容は、胎中の子供の男女の性の見分け方、産出の方法などである。

以上はすべて人間にかかわる葬儀やその前後の儀礼に関する切紙であるが、最後は人間以外の物怪や畜生についても戒を授けて成仏せしめる儀礼に関する切紙で、亥二変化授戒・亥三畜生授戒がこれに相当する。なお授戒に関しては、本稿の分類項目には別に第八儀礼として授戒・点眼・臨時行事を立てているが、亡者受戒や「没後授戒作法」の異名も持つ没後作僧の切紙も含めて、通常の授戒儀礼とは異なる、広義の葬送儀礼の一環として執行される授戒という意味で、これらについては本稿で取り上げることにする。

葬送儀礼の場面や機能をめぐって、切紙も以上のように種々に分類区別して論じる必要があると思われる所以、以下、なるべく儀礼の順を追う形で葬儀関係の切紙資料を紹介することにする。

#### 四 死という観念をめぐって

葬儀関係の切紙の紹介にはいる前に触れておかなければならることは、葬儀の前提となる死という事態をいかに受け止め領解するかという問題である。曹洞宗の僧侶達もこの点には深い関心を寄せ、切紙も数種見出すことができる。

そもそも死という問題は禪宗の歴史の中でも特に重要視された形跡があり、盤山宝積の法嗣で臨濟義玄（七八六七）と深い交りを結んだ鎮州普化の「全身脱去」という死にさまが

極めて注目されることは周知の通りである。その結果、遺偈という習慣も生まれ、臨終儀礼もととのえられるに至った。

宋代禅界の曹洞宗を代表する宏智正覚（一一〇九～一二五七）の遷化の様子を「行業記」は、

（紹興三十七年）十月七日還山飯客如常、八日辰巳門沐浴更衣、端坐告衆、顧侍者索筆作書、遺大慧禪師屬以後事、又書偈曰、夢幻空花、六十七年、白鳥煙沒、秋水天運、擲筆而逝、（Z2, 29.5-453a）

（隆興元年）八月九日、学徒問安、師勉以弘道、徐曰、吾翌日次第で執行される示寂の過程は、臨終儀礼そのものと見てよい。一方、宏智の遺囑を受けた大慧宗杲（一一〇八九～一二六三）の遷化の様子は『五灯会元』卷十九の伝によれば、

（隆興元年）八月九日、学徒問安、師勉以弘道、徐曰、吾翌日始行至五鼓親書遺奏、又貽書辭柴巖居士、侍僧了賢請偈、復大書曰、生也祇恁麼、死也祇恁麼、有偈与無偈、是甚麼熱大、擲筆委然而逝、（Z2乙, 11.5-378d）

とある。遺偈の内容は宏智に比して、こうした儀礼的な臨終の迎え方を逼る侍僧を批判しているかの如くであるが、そうした背景にすでに、宋代禅界の一般的な禅僧の臨終儀礼が前提されていたことがうかがわれる。<sup>(15)</sup>

鎌倉時代の日本禅宗界も、こうした禅僧の臨終の迎え方をそのまま受け容れたが、当時平安末以来の「十五三昧講」によ

る特異な浄土往生の臨終儀礼に深い関心を寄せていた人々にとって、禅僧の臨終のあり方は好奇の目をもってみられていたことは、『沙石集』第十の「臨終目出キ人々ノ事」の記載などに明瞭にうかがわれる。<sup>(16)</sup>

禅宗、特に曹洞宗の地方発展の要因としては、葬送儀礼のような、地域の民衆の当面している宗教的欲求に答えることができたことなどが主として考えられるが、一見、禅の思想とは無関係と思われる死をめぐる観念についても、禅宗はもともと、極めて近い位置にあつたのである。

それでは死という問題は、切紙資料ではいかに扱われているかというに、この種の問題を直接語る切紙は、「普所之大事肝要句義」あるいは「迦文勒之説」と呼ばれる漢文体のもので、迦葉・文殊・弥勒の三師の説として展開される。永光寺所蔵の切紙の中から年記不明であるが恐らく同筆の他の切紙類から判断して江戸初期寛永頃の書写と思われるものと、明暦四年（一六五八）慈性院応等より広江に伝授されたものを掲げてみる。

### （端裏）迦文勒之説

普所之大更肝要句義

●迦葉説云、修<sub>ニ</sub>大法身諸相更理安心<sub>ニ</sub>而以至<sub>ニ</sub>大休大歇之田地如來地<sub>ニ</sub>而<sub>テ</sub>去<sub>ニ</sub>大寂定<sub>ニ</sub>於<sub>ニ</sub>中道実相<sub>ニ</sub>以至<sub>ニ</sub>大活現成之脫<sub>ニ</sub>知

見、於不識上者正法眼藏涅槃妙心也、三世諸仏此大死底休処大更也、

●文殊說云、得大活現成發開之受用三昧、以至休歇之田地而居無為高寂之實門者也、為名正法眼藏涅槃妙心而得大解脱者也、此休歇大死底、三世諸仏の大更也、

●弥勒說云、避大死底、休歇定高位、來識得脫體現成之不會門、不渡去來男女之色相者、正法眼藏涅槃妙心之受用三昧是也、

●夫修學道之大阿羅漢等讚歎而云、迦文勒三說、那ヶ是真說、仏告阿羅漢言、汝等可知猶真人、那ヶ是真說（仏告阿羅漢言）、于時弥勒告三大阿羅漢言、妙法蓮華經、証拠見修學門、復次文殊師利告衆中言、最可知五字妙法、有真說、亦復摩訶迦葉告諸衆言、汝等能可知妙法蓮華三段句儀文、此外真說非知解、猶妙々、之人非妙々、三諦思量可知為レ主、如レ是謂已畢、復次三老白仏言、世尊如來末世法孫示ニ言教之真密、仏言、不如々如一、亦復如是汝等聞得教、得觀、可到同位、復不到同位者大極已前於秘密、未能徹透后自然能脱得者也、草木国土悉皆成仏以能可見諸法実相、而無二無相故主ニ法花曰也、是猶不三理徹者、不見妙法蓮華字者乎、亦復仏言、妙等去處之觀者氣也、教者血體也、此外不同意者不至混沌未分之已前、可見無位、為レ主只氣可觀、為レ主人、飯可會、風是本来空之主人也、是万縁万境之根本也、仏性是也、故三世諸仏曰也、亦色体云、有縁衆生儀貴尊故出世云也、仏告迦葉言、如見我今為汝等菩薩、末世一切衆生說心地妙法蓮花經畢、如是為諸人三老已說二

心地妙法、亦我為末世一切衆生、代三者聽此大乘秘訣心法、甚妙、此大乘秘記之心法、一大更云也、此文可秘々、不可出見聲文語、已畢三老云々、上書大阿羅漢等、謹九拜而去仏前、此文流布輩者、眉鬢墮落者也

普所大事肝要句義文曰

文殊曰

妙法蓮華字義正大乘法要也、大乘者根本無證處知、見下無顛倒處故、圓明而常寂、豈分仏衆生之上用乎、含類及三際之果、苦無可棄、樂無可覓、善惡不二法身相無虧、若能欲真實得、大死妙理如來也、現契合、是則涅槃妙心之三昧也、空假是實相、々々更無可見、然後如來良久宴然而按、一指云、如々大阿羅漢等合掌讚歎作禮云、如是吾門一位法、以何即覺利、仏云、大乘一位即是大身、々々則是大死底、三世諸仏護持得法、圓乘菩薩低頭帰仰、見羅漢相、如而無飯處、真無徹處、今欲徹、草木国土悉皆成仏、亦無迷悟、無迷悟、則大寂中道圓明、此大阿羅漢等涕泣九拜退、忽然化去、其地金玉遍滿、草木貫銀、

迦葉曰、

一性一法正去休歇場之呈意、真如實相充満十方、有而虛、々而無、々自妙、々亦真、々心徹處大死底之根本也、

圓覺本無心不觀法、証智之理自然成就、即見本性、若欲見本性、無相實相之正法眼也、

妄見ル無取心印、仏性種相己寂相靡不二法身、々々者此有無、此無有横頭威音却外、取足未來際邊、此即大死底人也、大死者本无生死之相、無亦無取真実、取捨已唯一、々又無寂巍然、不有相、不分男女色相、不倉門妙、不尽是即正法眼、常在山慈性院住僧應等(花押)

于時明暦四年林鐘三昌

(印) (印)

附与広江老衲畢

ここでは禅宗らしい死のとらえ方が展開されるが、さらに『涅槃經』にみられる四句偈「諸行無常、是生滅法、生滅々已、寂滅為樂」の参も、こうした種類のものと見ることができるので、やはり永光寺所蔵の切紙より寛永十五年(一六三八)の「四句文之注却」と、慶安二年(一六四九)の「四句文切紙」の二種を紹介する。

(端裏) 四句文法却

四句文之注却秘伝之大事也、

諸モロノデ、世界万法人天畜生山川大地草木日月星晨無量ノ更々、世界ノ中ニ余ルコトナシ、行迹也デ、万物ノ迹シツラ子メグリ、種々ノテダテ物ノ斗也、常ツ子デ、何モ替ズ自ナリニシテ、生滅隱顯ナキヲ云ナリ、常ナルコト無シデ、諸行ハ目前ノ更、万法ハ境界ナル故ニ、滅シ果迹ナシ、又モロノ入處也、行デ形チニ初メテ成初処也、常デ不变ノ儀也、始内ニ入處也、行デ形チニ初メテ成初処也、常デ不变ノ儀也、始

ハ大豆如ク少分成力、後次第二生長シテ形生テ産出、年長老テ、終亦右本地ニ帰ル得、亦出生スル事ハ事ノ輪ノ如クナリ、無常ト云也、是ハサマタル、マサシ、タシ、マサシクト誦デ、此世界産ヲ成処ヲ是ト云也、生ハ進也、起也デ、種々ノ妄念ヲ起テ徒世ヲ渡斗、コトヲ成テ重々無量更ニカハルヲ云也、亦進ト誦ム時ハ諸仏ノ本意ヲ明メ諸祖ノ活意ニ通スル処也、滅法トハ、無量妄念ヲ尽ク振捨、種々ノ雜毒ヲ悟了ノ得五ヲ以テ撥捨ヲ云也、生滅々已、生ル者ハ一度死、躰在ル者ハ一度破レヌルヲ云也、此身ト世界ハ滅已処ヲ云也、寂トハ、声ナクシテ無人処ノ地也、根本本躰無相ニシテ生滅ナキ故、彰サル、根本妙主無相ナルガ故ニ、形無キ処ヲ隱家トスル也、寂滅為樂トハ、安養不退靈地ニ安着スルヲ云也、是レヲ仏果円成ノ大安樂ト云也、為樂トハ、弥勒下生ノ出世也、寂滅ノ二字ガ簡要也、庵中呈タルコトニアラズ、寂滅ノ妙場トテ、無位ノ妙処、諸仏安樂ノ灵座、祖師安着ノ一位也、根本本位成故諸仏モ此ヲ一大更ト守リ給灵位也、二世大安穩化樂、灵文ナル間ダ、朝七返、晚七返、不改可唱者也、此四句ハ燒打磨真ノ四ツ也、一句ニ是焼、二句ハ是打、三句ハ是磨、四句ハ是真金也、世尊昔雪山ニ於因地菩薩タリシ時、釈提桓因ヨリ身命ニ替テ伝処ノ文、涅槃經十四卷具也、可秘々々、

皆寛永拾五寅文月吉日

洞谷山永光現住呑良和尚授我、々今附 広沢

(四句文切紙)

天童如淨和尚 永平開山道元和尚 諸山堂頭処代如是伝

流畢

師云、諸行無常、  
師云、是生滅法、  
師云、生滅滅已、  
寂滅為樂、  
代テ、代テ、代テ、  
目前ノ道理デ走、  
盛成者ハ必衰ル者デ走、  
放ス、  
極スイミ  
子ムル  
睡スル也、

諸行無常 シヨギヤウム ジヤウ

釈迦牟尼仏大和尚  
ツヤカムニ=

シヤウメツメツイ  
寂滅滅已

無極也、是ハ大極ヲ尽シテ此地到可レ  
知者也

中世曹洞宗切紙の分類試論(八)

告慶安二  
丑年十二月八日  
弘陀山翁廣巖

附与正安全長居士畢

この外に、生死というものをあくまでも法界の出来事としてとらえようとして、経説仏説を引用して切紙とした永光寺所蔵のものがあるので、これには標題はないが仮りに「法界生死切紙」と題して次に掲げる。書写年代は不明であるが、近世初頭のものと判断される。

(端裏)  
八  
下

法界生死切紙（仮題）

有經云、空理不レ知故、生死流転、玉レ説ヘ、法界ヨリ法界死ル時キ、生ズルヲモ願ハザレ、本ヨリ法界死ナルガ故、死スルヲモ厭サレ、古人云、生者無生ナリ、死ト者不死ナリト云ヘリ、知覺孫妙云、生者万法ナリ、衆生源トナリ、死者諸仏入定ノ儀ナリトシテ、生トノ生モ無、死トノ死モナシト云ヘリ、仏説云、諸仏無量、知惠ト衆生無邊、妄念、都ヘテ是一枚ナリ、知恵トノ可レ求ナク、妄念ノ可レ厭ナシ、妄念知惠ト此心法アラズ、亦心法ヲハナレテモナシ、別ニモアラズ、亦即心惡心也、即心惡心是心法不レ在、古人云、妄念知惠、心法トハ、是仏祖端的心也、端的心トハ、見聞覺知ヲハナレタリ、見聞覺知ハ皆是思量ナリ、分別ナリ、本心テハ無シ、分別ノ心ナケレバ、見聞覺知全以仏祖端的ノ心ナリ、爰知ラレン見聞覺知、嫌ニワ在ラヌ、唯分別心ヲ嫌ナリ、

分別心トハ、仏ト衆生ト各別ニ思入ル、地獄ト淨土ト別々思入、心法各別思心ナリ、此心無キナレバ、心歴々トシテ明々トメ明ナラザル處無シ、法トノ照ラザルト云處無シ、一返ノ明一返ノ照タ、直無心地ニ可レ到、亦龐居士明々百草頭、明々祖師意ト、爰何シノ分別カ在ン、唯タ分別心ヲ嫌ナリ、爰ニ知ラレヌ參覺眼在リ、鷄リ寒木上、鴨モ寒水ニ下ルトヨ、ミヨ出、夫理致ト者諸仏本源ナリ、万法根源ナリ、衆生根本ナリ、諸仏本源ガ衆生本心ナリ、衆生ハ此理ニ迷故衆生ト云ナリ、諸仏此理悟故成

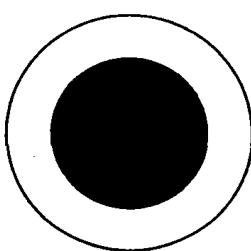
仏ストナリ、仏ケ自由自在ナリ、経ニ云、諸教万差ナリト云ヘドモ、祈詮ナリト云ニ、語云、教法モ是ヨリ所作仏ナリ、亦依レ地三世諸仏モ此理ヨリ出世シ、毛ヲ被角戴ク生馬鹿畜モ皆ナ爰ヨリ出ルナリ、ホドニ三世諸仏モ歴代ノ祖師モ此理ヲ伝テ□在ル、一理ト云ハ、即心即仏如々境界ナリ、仏ハ此理ヲ為レ説世々出世シ玉ウトナリ、纔力ニ沙婆往来スルト八千度<sup>ト</sup>、此理トハ衆生心性ナリ、生スル時モ此性ハ不生、死スル時モ此性不去、常住不变心ナリ、タトエバ影ト形チノ如シ、若シ、我ガ心ヲハナレテ別ニ仏ケ在ント思ハ<sup>ト</sup>、魔法ゆキ魔道落ベシ、身ヲハナレテカゲヲ求メ、水ハナレテ波ヲ求ムルガ如トシト云ヘリ、古人云、万法從<sup>レ</sup>覺モ、心ノ一理ヲ觀ンニワ不<sup>レ</sup>似ト云ヘリ、万法修々セシヨリ、心一理ヲ知ランニハシカジト云ヘリ、唯心一理修スレバ、万法行ズルニワ勝レリト在ル、古人云、心理ヲ觀スル者ハ角如シ

また、禪錄では「枯木死灰」等と熟字して、火の氣の全く無くなつた灰のあり方を、煩惱妄想の熱氣が無くなつた様子

や時には死にぞこないなどめたとえに用いるが、この灰のあり方こそ情識思量を絶した死の究極を意味しているとする切紙が永光寺所蔵のものとしてあるので次に掲げる。これは寛永八年(一六三二)久外姫(香)良所伝のもので、永光所蔵の切紙類の中では久外のものが最もまとまつてある。

(端裏) 灰之大事  
参禅也

灰之参



師示云、灰参ヲ、拳、根本無形ニ帰シテ候、●師云、夫ハ何トテ、拳、灰人相ハ候ヌ、●師云、扱ハ何モ無ト斗見カ即今落居ヲ、拳、何モ形無処ニ始終不尽妙物ガ候、万像ヲ尽焼払テ、ト一般參ル義、亦仏心我心ト也、根本ヲ悟バ一般也、交合也、  
妙有、灰万像ノ変形也、炭死人焼骨一般也、共ニ無ニ帰スル也、去書、天元無ニ容貌、地亦無ニ形像、天現在ノ陽形也、万相也、地本分陰相也、諸縁也、天父也、地母也、父母共根本無形也、故ニ我亦無相也、無相真ノ実相也、無相ニ帰レバ本分ノ

妙心ト真躰ヲ合スル故ニ、即身仏性相也、此仏性ヲ真心火ト云也、火ハ火先現ルト事ナシ、然ドモ焰非レ無、乾坤内万像即心火焰也、此心火ヲ妙心トモ本心トモ根本性トモ云也、始終不滅不尽也、不滅ナル故ニ仮初ノ言ニモ後生一大事ト云也、於ニ後代ニ必々莫レ墮ニ断無空見、一仏性ハ永劫不尽一物也、

嘗寛永八年南呂吉日 於洞谷山永光禪寺

改重書之者也 久外嬪良書之（花押）

この「灰之參」あるいは「死灰參」と同趣のものとして「死処地參」があり、新潟県諸上寺所蔵のものは近世の筆写であるが、永光寺所蔵の「灰之參」と異なる參を載せているので次に紹介しておく。

（端裏）午三四死処地參  
死灰參 切紙

○死処地參切紙  
師云、死処地ヲ云へ、資云、生ノ來処ガ頓死処ノ地デソロ、師云、ソレハ何トテ、資云、生ハ死ノ始ト見切テ、直下ニ此生入通ヲハ送リ捨テ申シタ、師云、其落著ハ、資即打一円相云、和尚モ某モ這裡ニ版シ申シタ、師云、ヨク子細ニセヨ、珍重ト云テ去也、

○死灰參切紙

師云、死灰ノ端的ヲ云へ、資云、灰ニ灰ハゴザナイ、師云、猶モ徹底灰ニナリ来レ、資云、二度ト火ハツキソワヌ、師云、ソ

コニ一句云ヘ、資云、瓦解氷消、師云、マダ暖氣ガアルゾ、資云、知リソハヌト云テ去也、

右中古ノ參話也、永平高祖參話ト云ハ不是也、右ノニ參ニ種々ノ言説ヲ添入タル本アリ、難信用者也、

以上これら死をめぐって展開される種々の見解、口訣は、内容的には直接葬送儀礼に関わるものではないが、禅僧が死に對して抱き続けた尽きない関心事の追求の軌跡でもあり、後述する具体的な儀礼の中にも常に想起されており、葬送儀礼が單なる民間の習俗や土俗の儀礼に埋没してしまうことは決してなく、常に禅宗独自の儀礼であり続けた、その基盤を形成する大きな要素であったことは疑いない。

この死をめぐる禅僧達の異常とも思える関心に關係して附記しておかなければならぬのは、禅僧自身の臨終儀礼や特に遺偈の製作をめぐって、予め死期を察知する技術が求められたことである。すなわち、この死の日時を予知する「知死期（ちしき）」の秘訣が達磨の偈として残されており、この知死期切紙や參がかなり現存しております、しかも極めて古い伝承のあることも知られる。次に三重県広泰寺所蔵の、寛永十七年（一六四〇）英刹所伝の「達磨知死期切紙（注）」及びこれと同時に伝えられたと見られる參「達磨知死後之切紙（注）」、そしてこれを『仏説最第一功德円満知死期經』と題し、予知

の方法を仏説として詳しく説いた、永光寺所蔵、寛永元年(一六二四)呑良所伝の三種の切紙を紹介しておく。

(端裏)達磨知死期切紙并注

○達磨大師曰、生死事大無常迅速、汝還識得也、惠可涕淚悲泣、云、吾未<sup>タ</sup>會、唯願大慈大悲開甘露之妙門、救<sup>玉</sup>我昏濛<sup>ガ</sup>、師夜半點<sup>ニ</sup>松火<sup>以</sup>妙偈<sup>ニ</sup>示云、汝聞<sup>ニ</sup>思修<sup>ニ</sup>、惠以能護持嗣<sup>ニ</sup>、吾宗<sup>ニ</sup>、云、南山月白、元來水寒、纔覺<sup>ニ</sup>玉池<sup>ニ</sup>、無滴瀝<sup>レ</sup>、次於<sup>ニ</sup>波底<sup>ニ</sup>取<sup>ル</sup>神光<sup>ニ</sup>、無常須<sup>下</sup>聽<sup>ニ</sup>體頭鼓<sup>ニ</sup>、得<sup>レ</sup>數方<sup>ナ</sup>知<sup>ニ</sup>幾日<sup>ナ</sup>亡<sup>上</sup>、

○于時康安<sup>辛丑</sup>玄月吉日 道元在判

○這ヶ加州於大乘寺沈金箱在之

○于時寛永十七<sup>庚午</sup>季二月吉日

## (印)

融山祝和尚 今伝附英刹畢

## (端裏)仏知死期

仏説最第一功德円満知死期經

達磨知死後<sup>(マ)</sup>ノ切紙ノ注云、  
達磨恵可ニ示也、生死更<sup>ト</sup>迅速ナガ、汝ワ死ヌヲ知ルヤウガアル  
知リヤ、可云、未<sup>タ</sup>會、吾昏濛トハシラ子バ妄知妄濛ヨ、達磨夜半松ノビデヲトボシテ妙偈ヲ示ノ云、南山月白ク、元來水ハ寒イ  
造デヨ、空劫已前ノ理ナリ、是ワ億々劫チガワヌゾ、玉池トハ胸水池<sup>ヘ</sup>、実ニ死ナウドテハツヲ呑ミ、胸ガカワイテツガ胸中ニ不<sup>レ</sup>落不<sup>レ</sup>滴底デウ、ハヤ死ニ定タトシレ、又タ波底トハ眼ノ「<sup>ヘ</sup>」、目ハタクニ取ル<sup>ヘ</sup>、両掌<sup>デ</sup>眼上ヲ<sup>ニ</sup>實トヲサエテミヨ、常にワヒカ<sup>ヘ</sup>トシル<sup>ヘ</sup>、夜ルモヒカル<sup>ヘ</sup>、アルガ實ニ死ナウド

見

祝和尚与英利畢

如<sup>レ</sup>是我聞、一時<sup>ナ</sup>仏住<sup>ニ</sup>普賢<sup>ムカシ</sup>滿月<sup>グク</sup>大菩提心殿中<sup>ニ</sup>、与<sup>ニ</sup>大比丘衆、金剛薩埵<sup>モハビ</sup>及無量無邊諸大弟子<sup>ニ</sup>俱<sup>ヘ</sup>、余時<sup>ナ</sup>仏告<sup>ニ</sup>、金剛薩埵<sup>モハビ</sup>、說<sup>ニ</sup>我今不思議秘密法<sup>一</sup>、何故<sup>ナ</sup>末代衆生於<sup>ニ</sup>一人<sup>ニ</sup>無下<sup>可</sup>成<sup>ム</sup>佛者<sup>上</sup>、哀<sup>ニ</sup>此等衆生<sup>ニ</sup>最勝無二秘密經典<sup>、ナリ</sup>、若有<sup>ニ</sup>衆生<sup>ニ</sup>修<sup>ニ</sup>此法<sup>ニ</sup>者<sup>、雖<sup>モ</sup></sup>父母肉生身<sup>ニ</sup>、知<sup>ニ</sup>一切德<sup>ニ</sup>、或<sup>ニ</sup>知<sup>ニ</sup>一切法<sup>ニ</sup>、或<sup>ニ</sup>知<sup>ニ</sup>一切佗心<sup>ニ</sup>、或<sup>ニ</sup>即<sup>得</sup>往生<sup>ナ</sup>、即<sup>得</sup>阿耨多羅三藐三菩提<sup>、ナリ</sup>、余時<sup>ナ</sup>金剛薩埵<sup>モハビ</sup>、白<sup>レ</sup>仏言<sup>ナ</sup>、世尊唯願<sup>ナ</sup>、說<sup>ニ</sup>之<sup>、ナ</sup>、說<sup>ニ</sup>之<sup>、ナ</sup>、善哉善哉、我<sup>レ</sup>未<sup>タ</sup>知<sup>ニ</sup>衆生依<sup>所方便説<sup>、</sup>忍説<sup>ニ</sup></sup>、第一円満知死期經<sup>、</sup>若有<sup>ニ</sup>衆生<sup>ニ</sup>、或<sup>ニ</sup>一季<sup>、</sup>或<sup>ニ</sup>二季<sup>、</sup>或<sup>ニ</sup>三季<sup>、</sup>乃至七季<sup>、</sup>或<sup>ニ</sup>一月<sup>、</sup>或<sup>ニ</sup>二月<sup>、</sup>或<sup>ニ</sup>一日<sup>、</sup>或<sup>ニ</sup>二日<sup>、</sup>或<sup>ニ</sup>三日<sup>、</sup>乃至一生之間<sup>、</sup>兼<sup>ニ</sup>知<sup>ニ</sup>此事<sup>ニ</sup>、此則身不淨<sup>、</sup>行住座臥<sup>ニ</sup>、

ト打ナガラ、正月二月三月四月五月ト數エテ打ツニ、吾ガ死ベキ月ワ耳エ答エテナラヌ<sup>ヘ</sup>、其不鳴月ヲ吾ガ死月ト可<sup>レ</sup>知ナリ、亦如<sup>レ</sup>前<sup>ニ</sup>人指々<sup>ニ</sup>デヒシリ<sup>ヘ</sup>ト打ツニ、一日二日三日四日五日ト次第<sup>ヘ</sup>数ルニ、吾ガ可<sup>レ</sup>死日ハ耳答テナラヌ<sup>ソ</sup>、底<sup>ニ</sup>耳ノ不<sup>レ</sup>鳴日ヲ吾ガ死ノ日ト可<sup>レ</sup>知ナリ、此體頭ノ鼓ヲ打テ數ルノハ正月ノ節分夜、數エテ見ルナリ、年々セツブンノ夜、打テ可<sup>レ</sup>見

嫌ケン  
ウタガ  
ウタガフ  
ソニクム  
子ム  
不信解怠ソントジテアダヒ、不レ嫌ケラハ信セス此法ノラ者モハ、決定其知ソレラズ最期ヲ、若有二衆生シテ

少疑心ソヨシモギ者シナセハ、必墮スダシテ無間ケンニナカタナカラ永エタニ無ニ出期ゴ、或於ヲ一切諸法ニ為タメシ父母ハナツ、或ハナツ為ハナツ一切衆生身成仏法ノトシズ、若不レ行レ修者シバ、決定不レ知ジシラ其ク死期ヲ、永無ナフノ正覺ガクスル必墮ス無間ニ、又金剛薩埵マフンタ白ハタハ仏言ケニナク世尊我ケノ今末代輩ノトモガラ欲惡世ナタメニ為ハナツ衆生ノ願シハ重說シ一真言ヲ、尔時ソニヤ、仏住ケノ二智ニ明伽帝蘇婆賀メイギヤアイソハカ印シテ入二加持三昧シテ說シ此真言神變力經ヲ、即說咒曰ナタマハクノウボ、ナタマハクノウボ曩謨婆ナタマハクノウボ伽婆都陀黎路伽迦羅帝式帝三摩羅吉里迦帝蘇謨路黎欠黎悉駄悉駄阿万賢賢帶阿万春シヨンシナノウボ者曩謨婆迦婆帝婆帝訖里旬帝室三謨多曩ボダマク明伽帝蘇婆賀メイギヤアイソハカ余時仏說此真言ヲ、復說印法ヲ、二中指二頭入二掌內ヲ、二大指開立ヲ、是則名ニ知死期秘印ミヤウツオノラユフ明メロヒ一其名曰トシナム二菩提印トシナム、若有二衆生シテ此真言ヲ、一字二字至シテ心ハ、每月一日十三日十邊誦シテ滿シテ年月日時シテ知シテ死期ヲ、得シテ往生ヲ、一切行シテ一切法雖ナシ不レ不受シテ悉シテ習シテ此讀誦者ハ、一切惡業ハ、破戒法ハ、妄語綺語惡口兩舌皆ハ悉シテ滅シテ當レ得シテ阿耨多羅三藐三菩提ハ、一切世間以シテ此法ノ故ハ、仏涅槃ハ成道帰シテ入本有ハ、如二車輪月輪ハ返シテ現シ一切仏ハ、說シ此真言ヲ已ハ、大衆歡喜作シテ禮ハ而去シテ、

仏說最第一功德圓滿知死期經、

自天童淨老永平希元大和尚正伝之本也、

于時寛永元年南呂廿八日、於宝円精舍書之畢、

量山和尚伝良禪者ハ也

洞谷山永光護國禪寺現住久外香良（花押）

「達磨知死期切紙」の康安辛丑（一三六一）の記載はその

ままでは首肯できないが、この問題がすでに栄西（一一四一～一二一五）の『興禪護國論』第五門で取り上げられていることは注目される。すなわち、仁安三年（一一六八）四月、第一回の渡宋で明州に到着早々の頃、広惠寺の知客との問答に、

又問曰、我日本国有達磨大師知死期偈、真偽如何、知客答曰、所喻之法、乃小根魔子妄撰其語也、夫死生之道、在吾宗本以去來生死平等、初無生滅之理、若謂知其死期、是欺吾祖之道、非小害乎、久聞日本國仏法流通、幸逢吾師須奉筆語、然人有華夷之異、而仏法總是一心、一心纔悟唯是一門、金剛經所謂應無所住而生其心也、欲知源流請垂訪及、當一一相聞、廣知祖師之道、非小乘知見所能測度也、云云、（T 80, p. 10 a）

とある。この広惠寺の知客の言によれば達磨に知死期の偈があるという説は中国には存しなかつたことになる。そして、面山瑞方（一六八三～一七六九）は、『洞上室内断紙棟非私記』で「疑真言僧之新添也」としているが、この質問が栄西によって発せられたことを考慮するなら、その出處は叡山天台の口伝法門ということになる。果して、『溪風拾葉集』卷八十六「知死期法事」に、次のようにある。

一、達磨四句偈云々、同証道歌云々、一山家大師御伝云々、從二行表和尚伝、

「本也云云、口伝別有也、」

問、達磨伝外別有「知死期法」乎、示云、一伝云、死期近付之時、眼光先達云也、夜陰之時、灯明与「暗所」皆黃色見也、死期不幾也、暗所皆成「黃所」事者、黃泉先相也云云、尋云、名「黃泉」意如何、示云、命根有「中」有「時」者也、(T76.p.790)

同卷にはさらに「断抹磨苦相事」「苦樂一如事」「炎字事」「生死一如事」「本無生死事」「西行利口事」「禪家終焉不飲水事」「臨終加持作法事」「死後加持作法事」等の死に関する種々の口伝を載せており、これらは上掲の曹洞宗所伝の切紙とは直接関係は見出せないが、生死一如や本無生死といった内容的には極めて禪の主張に近い口伝もあり、明らかに禪家所伝のものからの引用も見られる。知死期の問題に関してはさらに、『知死期儀軌』『知死期法』などの書名も知られており、いずれも天台宗所伝の儀軌と見られるので、曹洞宗所伝の知死期もやはり天台口伝法門の援用と見られるが、その内容はやはり洞門独自のものといえよう。中國の道家の道引の法をも思わせる知死期の修法の最も完成した形の切紙が新潟県諸上寺所蔵天応正眼所伝の切紙集の中に見られるので、江戸中期のものではあるが、参考までに紹介しておく。

(17) 修法次第  
臘月晦日夜半子ノ時、向「西方」安「阿弥陀像」、香炉燭花莊嚴如法而誦「阿弥陀經」一卷、觀音經三卷、心經廿一卷、尊勝陀羅尼七返、不動慈救咒七返、大黑咒七返、一字金輪咒七返、阿彌陀名号一百返而後、如前偈試<sup>レ</sup>之也、  
慈悲咒、曩謨三曼多、縛曰羅赦、戰拏摩訶盧酒拏、婆瀨吒耶、  
吽怛羅吒哈給、  
得<sup>レ</sup>數方知幾日亡、  
玉池トハ口中ナリ、無<sup>ニ</sup>滴瀝<sup>ト</sup>ハ、口中ニ睡ヲ含ミ満テ<sup>ム</sup>指頭ヲロノ中ニ入レテ念此ニ睡ヲ付テ見<sup>レ</sup>之、指頭ニ睡ノ泡沫アルハ生ナリ、若<sup>シ</sup>無死ナリ、波底トハ眼底ナリ、左右ノ指頭ヲ以眸ヲ捏テ光アルハ生ナリ、若<sup>シ</sup>無ハ死ナリ、右二法ハ臨<sup>レ</sup>時ニ病中ニ生ト死ヲ試ル法也、最モ於<sup>ニ</sup>臘月晦日夜<sup>ニ</sup>、聽<sup>ス</sup>觸體鼓<sup>ヲ</sup>、時モ、同時ニ修シ試ルナリ、聽<sup>ス</sup>觸體鼓<sup>ヲ</sup>以<sup>ニ</sup>両手<sup>ヲ</sup>抱<sup>ニ</sup>両耳<sup>ヲ</sup>、以定慧指<sup>八</sup>度頭ヲ打テ其響ヲ試ム、鼓ノ如ク鳴響クアルハ生ナリ、若<sup>シ</sup>無トキハ死ナリ、若<sup>シ</sup>欲<sup>レ</sup>知<sup>ニ</sup>此月<sup>ニ</sup>修法アリ、金剛合掌ノ後ニ前ノ如ク両手ニ掩耳心經一卷默誦、念佛十声唱テ正月ヨリ月ノ数ニアテ<sup>ム</sup>頭ヲ打テ、響ノ無キ月ヲ死月ト知ル、若<sup>シ</sup>十二数共ニ響アルハ其年ハ不<sup>レ</sup>死ナリ、日數時數モ頭ヲ打テ試ル也、日數ハ朔日ヨリ始ノ時ノ数ハ子ノ時ヨリ始ル也、月ハ正月ハ左二月ハ右、日ハ右、日朔日ハ左、二日ハ右、時ハ子ハ左、丑ワ右ト日月時トモニ左手右手ヲ分テ次第シテ打試ル也、

申十知死期法偈云  
纔覺<sup>ニ</sup>王<sup>ニ</sup>池<sup>ニ</sup>無<sup>ニ</sup>滴瀝<sup>ニ</sup>、當<sup>ニ</sup>於<sup>ニ</sup>波底<sup>ニ</sup>取<sup>ニ</sup>神光<sup>上</sup>、無常須<sup>ニ</sup>聽觸體鼓<sup>ヲ</sup>、

曩謨三曼多、沒駄喃、唵摩訶迦羅耶、  
姿婆訶、

弥陀咒、

唵阿蜜嚙多帝際賀羅吽、

一字金剛輪咒、

謨盧唵、

右上偈、世伝云、達磨大師授<sub>ノト</sub>二祖慧可<sub>ニ</sub>、然決非<sub>トモ</sub>達磨大師偈<sub>ノ</sub>、  
后人作<sub>レ</sub>之欲<sub>ニ</sub>入信<sub>レ</sub>、托<sub>ニ</sub>祖師名而已、雖<sub>レ</sub>非<sub>ニ</sub>祖師作<sub>レ</sub>、如<sub>レ</sub>法修<sub>レ</sub>  
之必得<sub>ニ</sub>靈驗<sub>ニ</sub>、古來伝說云、伝教大師入唐逢<sub>ニ</sub>修禪寺道極和尚<sub>ノ</sub>、  
傳<sub>ニ</sub>此法<sub>ノ</sub>來<sub>ル</sub>、亦一説云、大宋有<sub>ニ</sub>般頭法名範勝者<sub>ノ</sub>、東渡到<sub>ニ</sub>鎮  
西<sub>ノ</sub>以<sub>ニ</sub>右法<sub>ノ</sub>授<sub>ニ</sub>尋陽上人<sub>ノ</sub>、尋陽授<sub>ニ</sub>陽圓<sub>ノ</sub>以來、代々相承大安寺  
行表和尚、中道院大師口訣云、十二月晦日夜子時、行者向<sub>ニ</sub>西  
端坐<sub>シ</sub>、合掌<sub>シ</sub>、誦<sub>ニ</sub>阿彌陀經<sub>ノ</sub>、一边唱念佛千返、發露涕泣<sub>ノ</sub>祈<sub>ニ</sub>往生  
安樂<sub>ノ</sub>、然后宣<sub>レ</sub>勤<sub>ニ</sub>修行法<sub>ノ</sub>、玄法寺法全和尚、前唐院大師口訣云、  
節分夜丑時、向<sub>ニ</sub>西方<sub>ノ</sub>一心不亂轉<sub>ニ</sub>読知死期秘密陀羅尼一卷、  
滅罪生善思<sub>ニ</sub>念祈<sub>ニ</sub>願往生極樂<sub>ノ</sub>、然後可<sub>レ</sub>修<sub>ス</sub>件秘法<sub>ノ</sub>、

伝云、此法相伝ハ、同庚申庚子兩年為<sub>レ</sub>本、七日加行<sub>セシム</sub>授<sub>レ</sub>之也、  
花瓶<sub>ノ</sub>挿<sub>ニ</sub>五葉松枝<sub>ノ</sub>也、○若依<sub>ニ</sub>業病<sub>ノ</sub>無記不<sub>レ</sub>能言語<sub>スカハ</sub>時、半夏  
入<sub>ニ</sub>白水<sub>ノ</sub>能洗<sub>ム</sub>シテ細末ニシ、金箔半枚斗リ入レテ梧<sub>(桐)</sub>梧子<sub>ノ</sub>大  
サニ丸メテ三料服<sub>レ</sub>之、後大日咒千返誦誦可<sub>ニ</sub>加行<sub>ラ</sub>之也、  
縱イ無記無ナラズトモ可<sub>レ</sub>用<sub>ニ</sub>右法<sub>ノ</sub>、病中用心也、

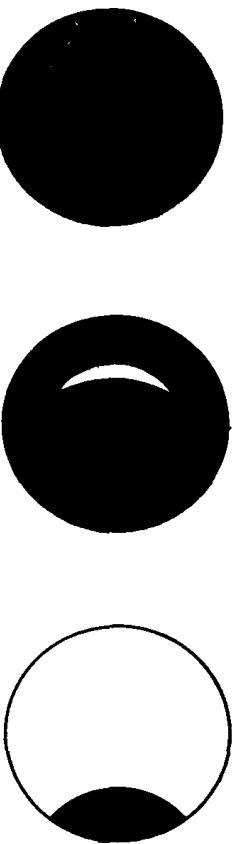
(端裏) 体内サガシノ切カミ也

入胎出生<sub>ノ</sub> 毘婆沙論云、三夏和合以可<sub>レ</sub>知事  
入胎出生者、不動赤血白水ト合會<sub>シ</sub>、肝ヲマルメテ両手両脚出始<sub>シ</sub>、  
又母最後血、父最後精、白赤二体和合シ余一滴成就、不動血水  
不<sub>レ</sub>少不<sub>レ</sub>多、不<sub>レ</sub>乾不<sub>レ</sub>湿、方<sub>ノ</sub>□<sub>レ</sub>體<sub>レ</sub>胎、母腹清淨ナレバ無病無  
災ナリ、母右脇ニ向テ在<sub>シ</sub>、向脊カニ□<sub>レ</sub>坐、故初七日ハ不動用<sub>ヘ</sub>、  
宝積經云、衆生在<sub>ニ</sub>母胎<sub>ノ</sub>、三十八ヶ日有<sub>ニ</sub>二十九種業風吹<sub>シ</sub>、次  
第成就<sub>シ</sub>、一七日状<sub>ノ</sub>如<sub>ニ</sub>砂<sub>ノ</sub>砾<sub>ノ</sub>將冰<sub>ノ</sub>、五七日ハ分<sub>ニ</sub>頭臂脛<sub>ノ</sub>、第十七日  
声音<sub>ノ</sub>、十三七日生<sub>ニ</sub>飢渴想<sub>ノ</sub>、十六七日ハ通<sub>ニ</sub>出入息<sub>ノ</sub>、十九七日六  
根具定<sub>ス</sub>、三十六七日身想具定<sub>ス</sub>、満三十ヶ月<sub>ノ</sub>、向<sub>ニ</sub>母産門<sub>ノ</sub>倒卓而

この口伝の相承に、最澄・行表・法全、さらには尋陽も関係していることが記録されるのは、上述の『溪嵐拾葉集』の記載に符合し、したがって知死期の方法や修法次第についても恐らくは天台の口伝法門を継承していると推測される。

生也、大藏一覽在之、

初七日ニハ不動肝両手両脚出ナリ、二七日ニハ釈迦後骨出ナリ、三七日ハ文殊両方脇骨出スナリ、四七日ニハ普賢肩ヲ出ナリ、五七日ニハ、地蔵ノ腋ハラトシリヲ出ナリ、六七日ハ、弥勒頭面出ナリ、七日ニハ薬師ノ都合シ分テ請取り始く、五十一日云時、總体肢身カタルナリ、百ヶ日ニナリテ先ツ口出ルく、四月目ニ觀音出息入息出始く、五月目勢至總筋ヲ出ナリ、六月目ニ阿弥陀ノ想ノ三百六十骨節合スルナリ、九月目虚空藏受取テ現世へ引出、御誕生時ヲ出スく、是以死スレバ、初七日ヨリソレニニ本尊ヲ拝シテ三十三年迄此カリ物ヲカエサテ時ハ又、吾レウケ□リ□く、串ノ竹此ノ作法ヨリ出ルナリ、是ヲ体内サガシ、体内吸エシト云く、



摩尼宝殿有助角、陰之角、二角常顕ルナリ

大事心得可<sub>レ</sub>在之

摩尼宝殿無<sub>ニ</sub>助角一  
助方ト云ハ無極也、二ツ図、乾坤く

左眼、金剛界 大日父形陽く、陰母乾之坤く  
右眼、胎藏界 大日母形陰坤く

慈悲免拝スルナリ

四肢五体が赤白の二滴の合会によつて成就するという説相は、道元の『学道用心集』に「今我身体内外所有、以何為本乎、身體髮膚稟於父母、赤白二滴始終是空」とあるのに基づくものと思われるが、その根底には儒教の孝思想がある。<sup>(19)</sup>ただし肉体成就の過程を、初七日不動（両手両足）、二七日一釈迦（後骨）、三七日一文殊（両方脇骨）、四七日一普賢（肩）、五七日一地蔵（腋腹・尻）、六七日一弥勒（頭面）、七七日一薬師（總体肢身）、百ヶ日（四月目）一觀音（出息入息）、五月目一勢至（總筋）、六月目一阿弥陀（三百六十骨節）、七月目・八月目一（欠）、九月一虚空藏（現世ニ引出）として諸仏諸菩薩が配され、その形成に関わるとするのは、十王信仰や十三仏信仰と習合していることは明らかである。この仕組はさらに、「是以死スレバ、初七日ヨリソレニニ本尊ヲ拝シテ三十三年迄此ノカリ物ヲカエサテ時ハ又、云々」であるよう、死後の初七日より三十三年忌にいたるまで、順次忌日の追善供養の仏事を修する根拠にもなる。

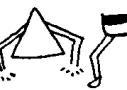
また、次に紹介する、近世初期書写と見られる永光寺所蔵の「入胎出生切紙（仮題）」は、總持寺開山すなわち瑩山紹瑾の説示によるものとされ、伝翁宗心居士なる者に伝授されたという伝承を有するものであるが、ここでは五体の成立過程が密教的に説明される。

入胎出生切紙（仮題）

授伝翁宗心居士 碑

惣持開山サマノ曰、人間ノ立始來事、本来ハ如何ト問、僧答曰、人間種父母和合二水也、父ノ種ワ白イン、骨、金剛界五百余ソンノ血水ナリ△母ノ胤ワ赤クシテ肉身ナル、胎藏界七百余尊仏ノ血水也、此二水則人間ノ種ナリ、コレワ生レ始ヨリ如<sup>レ</sup>斯、又一日二日三日アブトンカラランアリ、寒熱ノニ水ワ、金胎両部大日一千二百余尊智水ナリ、此智水人間ノ種子トナリテ母胎内ヲサマリテ後、三十二日過キテ智<sup>スル</sup>地<sup>スル</sup>體<sup>スル</sup>智<sup>スル</sup>體<sup>スル</sup>生ル、形ワ四角圓此

圖ナリ、亦三十二日過テ水<sup>スル</sup>體<sup>スル</sup>生ル、形チハマロキナリ○此ノ圖ナリ、亦三十二日過キテ火<sup>スル</sup>體<sup>スル</sup>生ル、形チハ三角ナリ△此ノ圖ナリ、亦三十二日過キテ風<sup>スル</sup>體<sup>スル</sup>生、是ハ半月ナリ○、亦三十二日過キテ空<sup>スル</sup>體<sup>スル</sup>生ル、形チワ専<sup>スル</sup>コトクナリ團、カクノコトクナル五里ん五体トハ申ナリ、形如<sup>レ</sup>是、風輪水輪火輪土輪ナリ、此五輪五体とノイテカサナリ、地體両ノカドホリ

ヨリ両アシ出スナリ  形如<sup>レ</sup>是ナリ、亦火<sup>スル</sup>體<sup>スル</sup>ホトリヨリ

両手二ツヲ出スナリ  形如<sup>レ</sup>是相調エテ、何字文字ノ心ヲ大日五輪納マリテ風輪ヨリ出テ入りシタマウナリ○風アチノ大日人間ノイキナリ、智恵トナリ、仏ミタトナリ給ウ、五輪五輪智恵色輪、加工テ六体ト謂ウ、無始劫ノムカシ大日如來此体受テ仏体トナリ給時、自性六体、発心大日謂ナリ、是仏始ヨリ人間此六体仏質ナリタルヲ水縁六体主相ノ大日ト名付タリ、我レラ此主相容タナリ、是縁ヨリテ生タル大日ナリ、此謂<sup>レ</sup>ヲ智<sup>スル</sup>テ我ガ心ヲバ大日如來ナリト觀念スルナリ、如<sup>レ</sup>斯天地ト人間、

ハ同一体ニシテ少モ替ル處ナシ、大日如來明<sup>ル</sup>觀察智<sup>スル</sup>自性本性入給<sup>スル</sup>、己心<sup>スル</sup>弥陀釈迦如來一切三世仏トナツケルナリ、大日ト同體ハ分<sup>スル</sup>仏ナリ、此故二人間ノ身アミタトヤクシトクワント同勢至トワ不<sup>レ</sup>及<sup>レ</sup>申、十三仏<sup>スル</sup>仏ケタチヲワシマスト知ル<sup>ベ</sup>、一大事因縁ト仏ト人間トハ、皆一ツト知可<sup>レ</sup>語<sup>ル</sup>、人間ト生レテ惡心タエサス、惡身フルマエバ鬼畜木石トナリ、永六道苦ヲマヌガレザル者也、アラ大夏<sup>スル</sup>、可<sup>レ</sup>秘、

ただし、「此故二人間ノ身アミダトヤクシトクワント同勢至トワ不<sup>レ</sup>及<sup>レ</sup>申、十三仏<sup>スル</sup>仏ケタチヲワシマスト知ベ（シ）」とあり、十三仏信仰の援用は前提されている。さらに、永光寺所蔵、太汲禪翁所伝、慶長三年（一五九八）書写の「宗門霞陰之大夏」と題する切紙も、人間の五体の把捉の仕方を示すものであるが、

宗門霞陰之大夏

師曰、五体者、須弥山<sup>師曰、右之眼者月光菩薩</sup>

師曰、左之眼者日光菩薩

曰、前之腹者、胎藏界之曼陀羅

曰、後背者、金剛界之曼陀羅

曰、四之手足者<sup>東方持國天王、南方增長天</sup>是四天王也

曰、心者摩利支天、我住處者摩尼寶殿也、

曰、九々八十一者、大梵天王之窮也、急々如律令、

天童如淨大和尚付与道元和尚、從夫此方嫡々相承而不令到太汲禪翁斷絕者歟、

竜天之本形之世、

山主（花押）

于時慶長三戊年八月吉日

あるように、五体を仏教的宇宙觀の中に措定し、換言すればこの肉体そのものを小宇宙と見なして、これを密教的に説明位置付けたものである。

このように、生の由来や肉体の生成過程を説明する切紙は、その拠り所となる出典の夾雜性は覆うべくもないが、十三仏信仰などとの習合によつて忌日の追善供養の典拠として機能したことは注目される。

## 五 知識葬儀法について

さて、いよいよ葬送儀礼そのものの切紙の紹介であるが、はじめに知識葬儀法、すなわち出家者のための葬送の諸儀礼に関する切紙について触れておきたい。

日本の中世において禅宗が採用した葬送儀礼の典拠は、『禅苑清規』などにすでに見られる出家者のための諸儀礼、すなわち「尊宿遷化」や「亡僧」の葬法をさらに敷衍して、在家者の葬儀に適用したものであることはすでに述べた。そして、その後の成立の清規、たとえば、『勅修百丈清規』では尊宿遷化は住持章第五で、亡僧の儀礼は大衆章第七において、極

めて完備した形で規定されるに至り、日本曹洞宗に限つてみても、『瑩山和尚清規』にやはり「尊宿遷化」並びに「亡僧」の項に儀礼の次第が示されているが、在家者のための葬儀関係切紙の諸儀礼や參の豊富さに比較するなら、数種の伝承があるに過ぎない。以下そのいくつかを紹介してみる。

まず、入滅後の遺体の処理から、葬場、掛真・荼毘・取骨・安骨に至るまでの諸儀礼や口訣を一紙にまとめた「諸聖法位依行之様子」と題する切紙を、永光寺所蔵で大乘寺三代明峰素哲（一二七七～一三五〇）より伝來し、大乗寺十四世虎室春策（一五九三）の真筆と伝えられるものによつて紹介しておく。なおこの切紙の前半部分は、諸上寺切紙で見たように、「知識葬儀法」として別に伝授されることもある。

（端裏） 諸聖法位

### ○諸聖法位依行之様子

○先大覺三寶殿、為<sub>ニ</sub>住持<sub>ニ</sub>巡堂之様子、可<sub>ニ</sub>巡堂<sub>ニ</sub>右箇<sub>ニ</sub>是也、  
意地者其吉祥<sub>ニ</sub>德相<sub>ニ</sub>以<sub>ニ</sub>隨<sub>ニ</sub>順<sub>ニ</sub>世<sub>ニ</sub>常<sub>ニ</sub>無<sub>ニ</sub>罣碍<sub>ニ</sub>之修習<sub>ニ</sub>也、表<sub>ニ</sub>印<sub>ニ</sub>  
子<sub>ニ</sub>樣<sub>ニ</sub>躰<sub>ニ</sub>者<sub>ニ</sub>也、巡堂者<sub>ニ</sub>、巡堂自<sub>ニ</sub>玄關<sub>ニ</sub>出<sub>ニ</sub>順<sub>ニ</sub>巡<sub>ニ</sub>入<sub>ニ</sub>玄關<sub>ニ</sub>方丈行<sub>ニ</sub>  
覆<sub>スルナリ</sub>右順生也、是者應世住持如<sub>レ</sub>是順<sub>ニ</sub>常<sub>ニ</sub>□□之法様也、是者<sub>ニ</sub>  
隨<sub>ニ</sub>順<sub>ニ</sub>世<sub>ニ</sub>常<sub>ニ</sub>住持儀式也、右<sub>ニ</sub>順<sub>ニ</sub>左<sub>ニ</sub>為<sub>ニ</sub>逆<sub>ニ</sub>  
○一、入滅時様子、先於<sub>ニ</sub>沐浴間<sub>ニ</sub>以<sub>ニ</sub>香湯水<sub>ヲ</sub>浴<sub>ス</sub>了<sub>ス</sub>湯桶<sub>ヲ</sub>、裝<sub>ス</sub>威<sub>ヲ</sub>、威<sub>ヲ</sub>  
儀<sub>ニ</sub>而<sub>ニ</sub>礼間客位之方立<sub>ニ</sub>椅子<sub>ヲ</sub>可<sub>レ</sub>令<sub>ス</sub>坐<sub>ニ</sub>椅子<sub>ヲ</sub>上<sub>ニ</sub>、其後撞<sub>ス</sub>鐘<sub>ヲ</sub>、一会、  
大衆集<sub>ル</sub>、可<sub>レ</sub>作<sub>ニ</sub>總<sub>ニ</sub>禮<sub>ヲ</sub>、々<sub>ニ</sub>了<sub>ス</sub>禮間之從<sub>ニ</sub>隅<sub>ニ</sub>室間之隅<sub>ニ</sub>江退<sub>ス</sub>、從<sub>ニ</sub>沐浴<sub>ヲ</sub>

間一出ニ客殿、從二部間一出而巡堂可レ遠レ左、心持同退院、左逆死也、左正字、是離ニ生老病死四相一也、意地者、離ニ一切諸相、即名ニ諸仏一也、妙相円明離ニ諸名相一也、巡堂了自レ其直趣ニ茶毘場、遠レ右三匝、又七匝、仏道者自ニ初地ニ至二十地ニ得ニ妙覺果滿位ニ入ニ無余涅槃、是為ニ順行一此者聖人茶毘儀式也、仏道者死為ニ順、儒道者死為ニ逆、是心也、儒道者生為ニ順、死為ニ逆者也、意地者、世間功以レ紹為ニ功、仏法功以レ断為ニ功、此心得也、

○一、御影、在世之時者、可レ画ニ主位、滅後者、可レ画ニ客位、此法意者、在世之時之修行自他共利益了、自ニ初地ニ至二十地ニ獲ニ得妙覺果滿位ニ為ニ主位、化度畢成ニ正覺、是也、是以ニ順行、是者予出世之處、主位也、又滅度之後者、可レ画ニ客位、此法意者、千聖還ニ本覺城ニ再起還ニ娑婆世界ニ引ニ導衆生、呼為ニ逆行、古人一身得脫到ニ淨土、還ニ來穢國ニ度ニ入天ニ者、是出世為ニ客位ニ也、而接物利生垂手、是曰ニ非道、是者画像之心得也、木像時ニ眼中ニ可レ有ニ主位客位、在世者目光可レ視ニ主位、滅後目光視ニ維摩詰云、菩薩行ニ非道、是名ニ仏道、○註云、聖人成仏後却、

常之常、無常之処也、久遠実成也、無主之処也、○儒道指ニ常者、生下如來仁儀礼知信、今時日用也、遠レ右之遠也、茶者若也、毘者救也、趣レ葬時、鼓子与レ鉢同時兩声仮ニ涅槃二字、響鈴一声者、仮ニ安字、響本意涅槃安也、畢竟作ニ仏叟ニ聲作ニ仏叟ニ而趣ニ万場ニ牽ニ回心念、入ニ涅槃路ニ令回ニ向仏道ニ者、摩訶般若波羅蜜、

○一、始覺人新般涅槃、本覺人無ニ新字ニ三日者心之字表也、忘心尽ニ本心也、又三者也、是忌レ重歎、

○一、安骨之時者、鉢与レ鼓同時三声、子孫繫昌響也、次第上撞、鉢一声、昌三字之響也、自ニ茶毘場ニ至ニ中陰壇ニ适如レ是、

○可レ撞ニ安骨壇上、鼓与レ鉢三会、撞可レ收、百八卅六定、三会也、云々、

### ○大乘三代明峰和尚記レ之

到末代伝之

大乘虎室和尚真筆也

切紙類に見られる出家者のための葬儀法は管見に入つたかぎりでは尊宿に関するものだけで、亡僧に関しては見当らない。次に紹介する「先師入滅切紙」も、その滅後に茶毘せんとしたがその棺は動かすことができず、七日を過ぎて鷄足山より摩訶迦葉が到着してはじめて茶毘に付することができます。この弟子のうち長嫡の者がつとむべきことを示すもので、永光寺所蔵、寛永八年（一六三二）久外嫗良書写所伝の切紙である。

## (端裏) 先師入滅切紙

先師入滅燒香之秘書 秘伝之一紙  
 吾此宗門、釈尊之長嫡加葉之末流、於二弘心宗嗣法師遷化給者、便附法弟子為導師一致燒香一事、全非二私法式、昔日本師釈迦如來入般涅槃以儀式、到今執行者也、抑仏一月十五夜半於第四禪定入滅給、如來金身寶牀安置以妙香水奉灌洗、金棺内以兜羅帛裹、外以妙疋(疋)千張如法纏、即転輪聖王茶毘儀式學、奉移金棺、以栴檀香木建火香樓、奉金棺移欲茶毘庭趣、力士金棺擇不動、欲爇不燃故、阿難曰、定如來迦葉待、已時迦葉在鷄足山、如來堅約放、面門光見、出レ山鳩尸那城涅槃会詣道間七日也、同二十一日參箸、便金棺拝悲哽、余時棺自開双足現、棺外示千輻輪相給、迦葉礼拝了、兩足則取入、時阿那律升忉利天告摩耶夫人、夫人諸領眷屬一下、世尊自金棺裡一起為說法、告阿難曰、後世為父母不孝衆生母問訊、便金棺出、問訊給、諸佛諸菩薩七萬大羅漢、諸天衆八大國大王諸大龍王、夜叉羅刹等六種震動、五十二類禽獸迄涕淚悲泣悲鳴事重無盡也、去程、二月二十三日朝、金棺自虛空昇高、多羅樹、一多羅樹七仞也、七尺事也、鳩尸那城遠給事七匝、時迦葉、聲舉大聖宝棺、如來胸中三昧火言、聲隨從棺中燃出、漸茶毘、於第四禪入火光三昧、七日過同晦日、八大國諸王如來舍利爭、既欲起兵故、香姓婆羅門、三斛仏舍利、八大王當分分与、諸國建塔恭敬礼拝、今無怠、大乘仏以

機為薪、逼應為火、機緣盡火亦滅、小乘仏、仏身為薪、智惠為火、大乘仏無生滅、不生滅而示生滅、不滅而滅度、滅不滅也、既三界大教主釈迦如來、滅後燒香師迦葉也、故仏心宗附法弟子内、長嫡燒香師也、入滅先師心火宿火也、故自不出也、生身弟子心火色也、仍師第一般心色一致而燒子尽沒後化相、是皆心色通處、師資相合生々世々熟縁不尽心也、為後代兒孫書之者也、  
 豈(アクハ)ハケヌノ、ホソヌノ、ホソキケデラリタルヌノ也、二十三日ヨリ廿九日迄七日間燒タルト見タリ

于時寛永八辛未九月書三畢

洞谷現住春良書之 嫫良(花押)

また、次に紹介する「知識臨終大事」と題する切紙は、人間の真価というものは没して三日過ぎてはじめて言えることであり、そのためには三道に熟達していなければならないことを、宋代の文人で居士としても名高い蘇東坡(一〇三六)一一〇二)を例として主張するもので、これを善知識たるものとの臨終の用心としたものである。ただし三道の内容については、文武両道と天道とされており、伝授者も独醉歩山居士とあり、蘇東坡を題材としたり、内容的にもみてもあるいは居士を対象としたものかもしれない。寛永二十年(一六四三)書写で、永光寺に所蔵されている。独醉歩山居士や師外梵宗について不明である。

(知識臨終大事)

(三宝印) 往昔東坡幼 時広學諸文、普窮三菓才、聰明点志付人、心聊か  
曾無徵、而慈悲孝順之心勝人、先代在レ風因者到今、子令

孫顯其正果、故謂大明別人、是合ニ三道熟ニ云云、

古語云、惱ニ三道熟ニ喚作禪定人、三世共天道不ニ違背謂成

就、亦經說云、深入ニ禪定ニ契ニ諸仏内証、亦三道、文武二道与

天道謂併安、在時見ニ瀑布漲、領旨在、數十人見ニ禪人、許多

尽ニ伎両氣力、未ニ曾得ニ証果、一日參ニ照覺聰即時心開、頓悟

了ニ得大叟、称ニ達東坡居士、從レ其以来稊□為レ顯ニ順熟証拠、

授ニ安陀羅衣、而已、已今當一分レ壬心之、後代無ニ猛裂修行一

得処者言曰ニ居士大錯者也、

大明トハ唐土之総名ヲ云、禪人トハ和尚總名ヲ云也、禪定

人トハ惱ニ三道熟云ナリ、總別欲レ讚人、死ニ三日過而後ニ

代成就之人ト云ナリ、就中知識之臨終大切ナリ、

吉田小比丘

于時寛永廿 四月吉日

(印) 独醉歩山居士示之

(師外) 梵宗和尚 (花押)

寛文三庚辰歲九月吉日

永平伝法二十八世御州

附与光紹老納花押

以上紹介したものは、尊宿、知識といわれる僧の臨終から葬儀にかけての諸儀礼と口訣であるが、次に、先師の遺骨を附法の弟子がいかに取り扱うかということだけを取り出し記した、「先師取骨之大叟」を紹介しておく。これは駒沢大学図書館所蔵の冊子にまとめられた切紙集『室内切紙騰写』に収

録されているもので、寛文三年（一六六三）、永平寺二十九世鉄心御州（一六六四）より、同寺三十世光紹智堂（一六七〇）に伝授されたものである。ただし取骨の詳細な作法は涅槃作法にゆずるとし、遺骨を包んだ裏に書き付ける文言を大事として切紙としたものである。

先師取骨之大叟

先師之骨取、嗣法人渡骨紙包上書付云、全体和尚之示寂如是云々、裡年号日付書紙一重上包共三枚也、取骨安骨様子涅槃作法末子細在之

吾附法弟子、

光紹和尚禪師、

仏祖通徹處、

悉以印証畢、

于時年号月日

時刻 以上七行書者也、

寛文三庚辰歲九月吉日

次に、出家者の墓石は通常、無縫塔あるいは卵塔と呼ばれる、一塊の石で作った縫稜のない墓塔が用いられる。この無縫塔を宗旨としていかに理解するかを記したものが「無縫塔切紙」で、その土台となる石についても同時に説明される。

永光寺所蔵、元和五年(一六一九)、明庵東察より久外嬪良に伝えられたものを次に掲げる。また同じく永光寺所蔵、瑞竜寺所伝、無文良準(一六六五~一七二八)より魯道愚謙に伝授された「鎮墓切紙」と「立卵塔大事」を一紙にした切紙もあわせて掲げておく。

(端裏) 無縫塔切紙

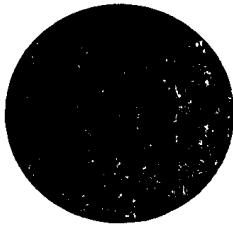
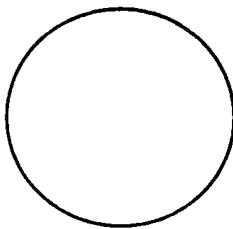
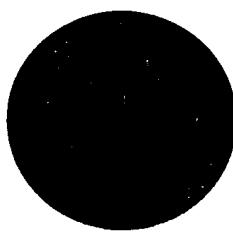
無極妙処

(黒)

大極天

空劫地

(赤)



塔縫無之図

陽塔

陰蓮華開妙殿

私上黒円無、中白円縫、下赤円塔

無縫未分

五位時兼中到偏中偏兼中到  
正中正

夫無縫塔者、表ニ嗣書一也、不レ有レ人ニ頂戴、可レ難ニ無縫塔証一也、宏智八句嗣書体也、塔銘蓮台可レ書也、卵形台蓮花也、土台方也、三共ニ大事意得、參可レ知也、無縫無紋也、土台蓮花

紋也、

幽士蠍星

屍棺埋処

東獅子吼

(端裏) 鎮墓切紙

立卵塔大事

式通之内合三通

正中正

從ニ昔日ニ嫡々相承而到吾、今我附授嬪良長老一畢、此切紙不ニ頂戴、先師無縫塔口、無縫塔者、空劫体、不生不滅相也、于時元和五年酉孟春如意吉日

伝付嬪良長老畢

明庵察(花押)  
(印印)

却来  
是須妙手摘要用  
紫極宮中抱烏卵妙中之妙也  
銀河波底推兔輪  
百億分身処々真儀也  
主中之主也  
向去  
一般光明亘古今  
照破有無脫情塵  
當頭触著弥天罪  
退步承当特地新  
却來  
是須妙手摘要用  
紫極宮中抱烏卵妙中之妙也  
銀河波底推兔輪  
百億分身処々真儀也  
主中之主也  
向去  
一般光明亘古今  
照破有無脫情塵  
當頭触著弥天罪  
退步承当特地新

○書此符埋墓地四方四維則狼狽等不得穿侵也、

○立卵塔大事

○先提撕投子一斤石話觀下三世諸仏總在裏許之義意上次削小木片其上書正心心心

○此相立之誦舍利禮文七返而於前木片相上營卵塔也、

右嫡々相承而至我

瑞竜無文

授与愚謙長老

「鎮墓切紙」は在家者の墓所にも執行される符で、すでに諸上寺切紙に同内容のものが見られたし、後述する「墓焼沈切紙」にも共通する機能を有するので、いづれ改めて論ずる。

「立卵塔大事」は、卵塔建立の地に対して修される事前の儀礼である。

最後に、知識葬儀法に附隨して紹介しておきたいのは、「嗣書焼却切紙」である。これは、師の遷化の後にその所持していた「嗣書」を焼却しなければならないとして、その作法を示したものである。まずその嗣書焼却の際に唱える偈文だけを記したものとして、埼玉県正竜寺所蔵、寛永九年（一三三二）同寺八世快巖竜幢（一六〇四～一六五二）所伝の「嗣書燒却大事」を紹介しておく。

（端裏）嗣書焼却大事

中世曹洞宗切紙の分類試論八（石川）

昌竜寺

諸法終縁焼、此法終縁別、

如來終因縁、是大沙門説、

嗣書焼却時用焉大事也

竜幢挙

于時寛永九年雪月吉日

また、焼却の儀礼作法については、やはり正竜寺所蔵、同寺九世の普満紹（詔）堂（一六〇一～一六七六）が永平寺室中より伝えたとされる無極・月江派下の「嗣書焼却貴裡紙」を次に紹介しておく。

（端裏）嗣書焼却貴裡紙

諸法終縁焼、此法終縁別、

如來終因縁、是大沙門説、

師遷化三日以後、真前而打火焼之、其間此之文偈可唱也、患風有勢心得者ヲソイキノコ、患ハワツラウ、

先三返唱而、覆面稽首三拜、然而焼却之、嫡嗣一人、余人所不見、四方立屏風回而、以炭火火鉢而燒云云、亦云、燒却之時敷坐具三昧王三昧而、其後燒也、即□□人絕往還清淨地、深市埋

之者也云云、

天童如淨附道元畢、從其到今無極月江伝法代々附來、

同嗣書焼却之參

師云、嗣書焼却之心持ガ在郎ズ、道エ、代、師前至一息截断シテ、急度作ニ一円相、トツクト坐禪メ云、有我三昧我亦不知、

師云、燒却スル火ハ何ント、代云、二頭ノ称鶏ガ点ジ来タ一火

デ走、師云、夫ノ納メヤウヲ、代云、陰空テ走、亦峨山云、嗣書焼却ノ当人ヲ、代、嗚呼ナサケナキ更カナト涕涙悲泣、心ハ、當人ニ不<sup>レ</sup>成此涙ハ知ラレテコソ、当人ト云ハ夫ノ家ノ嫡伝ノ法嗣之憂ヨ

徒永平室中直伝

詔堂拝

この正竜寺所蔵の「嗣書焼却貴裡紙」は、たとえば前述の諸上寺切紙の「酉十嗣書焼却」は巷間に流布している典型的なものであるが、これと比較してみると、師の遷化後三日以後に、四句の偈文を唱えながら鉄鉢の中で師の所持していた嗣書を焼却するという趣旨は変らないが、口訣はかなり異なるものであり、参加付せられているのも他には見られないものである。

尊宿の遷化後にその所持していた嗣書を焼却しなければならないという伝承がいつごろから生じたかは明確ではないが、面山は『洞上室内断紙棟非私記』の冒頭にこの切紙を取りあげて、

嗣書焼却断紙

面山謂、夫嗣書雖<sup>ニ</sup>滅後<sup>ニ</sup>非<sup>ニ</sup>燒却底物、永祖所<sup>レ</sup>得<sup>ニ</sup>於天童<sup>之一</sup>幅、現遺<sup>ニ</sup>在永平室中<sup>ニ</sup>、是其証也、中古宗弊伽藍法時、易<sup>ニ</sup>先師<sup>ニ</sup>

として、これは中世の依院易師による伽藍法の弊風からその処置として生じたものとする。ただし、中世における嗣法に対する観念は、江戸期の宗統復古の思想のように建て前論に拘束されるようなものではなかったことや、嗣書というものが師から弟子へ書写して伝授されるべきものであり、上掲の諸上寺切紙の「酉十嗣書焼却」末尾にある、

或開山中興名徳ノ嗣書ハ、其寺院ノ室中永代可<sup>レ</sup>守<sup>ニ</sup>護之<sup>ニ</sup>也、という主張があることも考慮するなら、遺物の整理の一環として、嗣法伝法の次弟を明記する嗣書の処理には特別の意味と儀礼が要請されたものと解しても無理はないようと思われる。

このほか、尊宿の遷化にともなつて惹起される問題として、上掲諸上寺切紙「酉九牌前伝法」に見られるような、生前には面授の機縁はなかつたが、遺嘱によつて室中の牌前で嗣法することが可能であるという説の検討など、近世曹洞宗の面授嗣法一辺倒の嗣法觀とは異なる、中世曹洞宗の実態をうかがわせる興味深い事項もあるが、これについてはいずれ、切紙分類項目の「室内」に関係する項で改めて取り上げることにしたい。

(『曹全』室中、一九七頁)

※ 以上、禪宗、殊に日本曹洞宗は室町中期から戦国末期にかけて急速に葬祭仏教としての形態をととのえ、これが全国的展開をとげることのできた大きな要因となつた。その展開過程や実態を知る上で極めて貴重な示唆を示してくれると思われる切紙資料のうち、この葬祭仏教に直接関わる追善・葬送供養関係の切紙の全体的把握を試み、またその典拠となつた尊宿遷化や亡僧に関する諸儀礼や口訣の切紙をほぼ紹介し尽した。次に出てくる問題は、曹洞宗地方発展の歴史を探る上で最も重要な、一般民衆のための葬然儀礼や追善供養等に関する切紙の紹介といふことになるが、紙面の関係上、これらの諸問題については次稿で一括して紹介することとした。

#### 注

- (1) たとえば道元禪研究に限定してみても、戦前の和辻哲郎・秋山範二・田辺元等の宗門外の学者による思想研究や紹介、衛藤即応による近代的学問方法論に立脚した宗学の研究があり、さらに近年特に問題になつてゐる天台本覚法門との思想的関連については、裕慈弘「鎌倉時代に於ける心常相滅論に関する研究」(『日本仏教の開拓とその基調(下)』、昭和二十八年、三省堂刊、六慧檀両流に於ける実際信仰)、田村芳朗「鎌倉新仏教の背景としての天台本覚思想」(『日本仏教学会年報』二十二号、昭和三十九年)、鏡島元隆「本証妙修の思想史的背景」(『宗学研究』七号、昭和四十年)、山内舜雄『道元禅と天台本覚法門』(昭和六十一年、大蔵出版刊)等があり、これらを批判的に扱つた袴谷憲昭「道元理解の決定的視点」(『宗学研究』三十八号、昭和六十一年)もある。

(2) これらに関する代表的な論稿としては、禪宗については鈴木泰山『禪宗の地方発展』(昭和十七年、畠傍書房刊)、淨土真宗については『一向一揆の研究』(昭和四十三年、吉川弘文館刊)がある。なお曹洞宗に関する近年の研究成果については、『日本仏教宗史論集』第八卷(道元禪師と曹洞宗、昭和六年、吉川弘文館刊)巻末参考文献参照。

(3) 岡部和雄「『無常経』と『臨終方訣』」(『平川博士古稀記念論集』仏教思想の諸問題、昭和六年、春秋社刊) 参照。

(4) 入矢義高等訳『東京夢華録』巻四(昭和五十七年、岩波書店刊)一五〇頁、および竜池清「明代の瑜伽教僧」(『東方學報』東京十一冊之一、昭和十五年) 参照。以上永井政之氏の御教示による。教僧の制務は英宗(一四三五~一四五九在位)

の時代には有名無実となつた。ただし施食師と呼ばれる同様の職能をになう宗教者が替つて出現したという。

(5) 李公については、薬山惟儼とも関係が深く、「復性書」の著者として知られる李翹と同一人であるともされる(阿部肇)。

一『中國禪宗史の研究』昭和三十八年、誠信書房刊、二八頁)。

(6) 圭室諦成『葬式仏教』(昭和三十八年、大法輪閣刊)一二一頁)。

(7) たとえ川僧慧濟の会下では日常の叢林生活は極めて厳格に実践されていた。拙稿「『人天眼目抄』について」(『印度学仏教学研究』二十六卷二号、昭和五十三年) 参照。

(8) 臨済宗で用いられる、日分・月分・年分・臨時の行事の回向・疏・行法について指示したもので、永祿九年三月の成立、約百年後の明暦三年(一六五七)に刊行された。相國寺・天

竜寺・臨川寺等の事例が引用されており、夢窓派で成立したものと見られる。同種の史料に『南禅寺常住諸回向並疏』（文明十一年へ一四七九）成立、竜谷大学図書館蔵）がある。

- (9) 大正藏經八一卷、六五九頁b～六六八頁a。

(10) たとえば『修驗道無常用集』卷上（延享二年へ一七四五序刊）には、房中軌則・葬送行列・火葬作法附葬場之式・通用葬拾骨・土葬作法・靈前通用軌則・土葬地取作法・靈供作法・中陰之式・茶湯次第・閻伽札之事・葬送用道具之部・葬場圖・位牌・墓所碑伝・五輪種子・通用諸忌塔婆・塔婆通用意趣・同裏書・六角塔婆用否・無常用撰日方取私記（以上卷上）、

阿字門回向之部・無常用啓白神分・施餓鬼作法・略施餓鬼

（以上卷下）の諸項目がある。なお、杉本俊竜『洞上室内切紙参話研究并秘録』（昭和十三年、滴禅会刊）は、葬儀関係

の切紙を「送亡部」として分類し、知識葬儀法・没後作僧儀式・送亡訓訣・入棺法・母子別腹法・度懷胎亡者参話・度懷胎亡者符・非人癪病狂死者引導法并符・非人引導因縁・下火并挙鑊法・四門三匝図・弁駁亡靈現形法・鎮亡靈現形符・立卵塔法・鎮墓符・鎮墓焼法・移墓之大事の十七種を掲げる。

- (11) 大正藏經八一卷、六六八頁a～b。

- (12) 抽稿「中世曹洞宗切紙の分類試論」（駒沢大学仏教学部研究紀要）四十一号、昭和五十八年）参照。

- (13) 「○一大事目録」の末尾には、「茲歲天正廿辛卯九月日、傑心盾英」とあるが、同寺所伝の切紙によれば傑心は寛文頃の人である。

- (14) 抽稿「中世佛教における菩薩思想——特に曹洞宗における

地蔵菩薩信仰を中心として——」（『日本仏教学会年報』五十号、昭和六十一年）参照。

- (15) 柳田聖山『禪の遺偈』（潮文社刊）  
『沙石集』には、寿福寺栄西・長樂寺栄朝・悲願房阿闍梨

藏叟朗譽・松島性才法心・建長寺蘭溪道隆・東福寺聖一和尚等の臨終の様子が紹介され、念佛門の臨終と比較されている（『日本古典文学大系』八十五、四四八～四九九頁）。

ただし遺偈については『野守ノ鏡』卷下に、恐らく生前にあらかじめ用意してあるものとして批判の対象となっている。

- (16) 『仏書解説大辞典』卷八、二頁参照。

- (17) 『仏書解説大辞典』卷八、二頁参照。

- (18) 杉本俊竜『洞上室内切紙参話研究并秘録』三一一四頁にほぼ同内容の切紙が掲載されているが、修法としての部分に注目

して「加持部」に分類収録されている。

- (19) 『学道用心集』の直接の典拠は、『孝經』（開宗明義章）に、「身體髮膚、受之父母、不敢毀傷、孝之始也」とあるのによる。

- (20) 『勅修百丈清規』に見られる諸儀礼の項だけを次に掲げておく。

尊宿遙化入龕・請主喪・請喪司執事・孝服・仏事・移龕・掛真挙哀奠茶湯・対靈小參・奠茶湯念誦致祭・祭次・出喪掛真奠茶湯・荼毘・全身入塔・唱衣・靈骨入塔・下遺書・管待主喪及喪司執事人（Z2.16.3—255b～258c）  
亡僧—抄割衣鉢・請仏事・估衣・大夜念誦・送亡・荼毘・唱衣・入塔・版帳式  
(Z2.16.3—277a～279c)

- (21) 『曹洞宗全書』宗源下、四四七～四五〇頁。

(22) 虎室春策については、『大乘聯芳志』(『曹会』史伝上、五七九頁) 参照。

(23) 快巖竜童・普滿紹堂両師の伝については、正竜寺所蔵『高根山正竜禪寺主席歴代略伝記』に詳しい伝記がある。